

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	101
------	-----

事務事業名	番号制度対応(マイナンバーカード交付促進)関係事業		
部	区民部	課	総合窓口課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール									
単独／補助	国・都補助事業				運営形態		一部業務委託							
個別計画							策定年度				計画期間			
予算事業	① 番号制度対応事務及び新住民記録系システム整備関係経費				② 職員関係経費									
	③				④									
実施の対象	豊島区民、本籍地を豊島区とする在外邦人など													
事業の目的・期待する効果	・マイナンバーカードの取得を希望する方へ、厳格な本人確認を行うとともに円滑に交付を行う。 ・電子証明書の発行・更新や暗証番号の設定、住所や氏名の変更などカードを利用するうえで必要なサービスを提供する。													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	142,347	88,280	62.0%	126,480	89,171	70.5%	99,084	-27,396						
特別財源	131,438	79,765		115,577	82,514		90,877	-24,700						
一般財源	10,909	8,515		10,903	6,657		8,207	-2,696						

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容									
・マイナンバーカードの交付業務、電子証明書関連業務、マイナンバーコールセンターによる問合せ対応 ・施設へのマイナンバーカード出張申請サポート ・マイナンバーカード申請書請求のオンライン化									
(2)成果指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 実績 達成率		7年度 目標値
①	コールセンター応答率			→	%	94.9	90	97.7	108.6%
②	オンライン申請利用者満足度			→	5段階評価	－	4	4.3	107.5%
達成状況分析		センターと制度や課題の共有を適宜行い、正確且つより短時間での回答に努めている。また、オンライン申請は、パッケージ制約の中でもユーザビリティを意識して設計するとともに、受付から申請書発送までのリードタイムが短くなるよう努めている。							
(3)活動指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 実績 達成率		7年度 目標値
①	マイナンバーカード交付枚数			→	枚	37,781	30,000	31,268	104.2%
②	電子証明書手続き件数			→	件	40,723	45,000	48,504	107.8%
達成状況分析		リソースを調整しながら、マイナンバーカード、電子証明書の更新需要に対応している。							
(4)指標に表れない成果 (定性的評価)				特になし					
【評価】 (a)指標の達成状況				A:達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
・マイナンバーカードの更新需要が高まる中、申請書請求のための来庁者を減らし、区民の利便性向上と窓口混雑緩和に取り組む。 ・マイナンバーカードの普及がある程度進んだ現在において、施設等に入所していることを理由として、希望しても取得できていない方へのサポートを行う。 ・特急発行、国外転出対応等の複数の制度改正に遅滞なく対応する。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	制度開始後10年経過したことによる更新需要の増加対応、制度改正対応	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
・マイナンバーカードのオンライン申請書請求受付により、10カ月で3,151件の来庁者数減により混雑緩和に寄与した。 ・出生や紛失等の特定事由者に対する特急発行を4カ月で723件、国外転出者や海外からのカード申請を213件対応し、切れ目のない情報インフラ提供を行った。 ・介護施設3所19名の方への出張申請サポートを実施した。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)

- ・在留カードとマイナンバーカードの一体化 (R7年度中に専用機器調達、運用検討。R8.5末施行予定)
- ・マイナンバーカードへのフリガナ記載 (R7年度から戸籍、住民票へのフリガナ記載対応中。R8.5末施行により、マイナンバーカードへの記載開始予定)
- ・新マイナンバーカードへの切替 (令和8年度より、新カードへの切替対応を開始予定。)

(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載

- ・電子証明書手続き来庁者の増加に伴い、待ち時間短縮に取り組む必要がある。また、カードの交付事務においても遅滞なくシステム標準化に対応する必要がある。
- ・マイナンバーカードコールセンターの更なる質の改善。
- ・制度改正に伴い、機器調達、執務室や窓口環境の見直し、運用検討、マニュアルの整備や職員教育に取り組む必要がある。
- ・毎年10%~20%ずつ手続件数の増加が続いており、また、制度改正に伴い増加する業務量に対応するため、人員計画を見直していく必要がある。

(3) 上記(2)に対する取組方針

- ・電子証明書の発行や更新予約、申請書の自動作成の仕組みを構築する。
- ・窓口のレイアウトの見直し、執務室や待合の拡張や窓口の増設等の検討する。
- ・プロポーザル方式による事業者提案の募集や運営実績の評価により安定したコールセンターの運営ができるよう検討する。

(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など

- ・システム標準化、度重なる制度改正、来庁者増加等に伴う業務負担の増加、リソースの枯渇に対応する必要がある。
- ・窓口増設に伴い、統合端末の増設が必要である。
- ・コールセンター事業者が頻繁に変わること、業務引継ぎ負担の増加や誤案内リスクの増加を招いており、契約から見直す必要がある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	事業環境への対応のため、端末の増設・人員増は検討している。
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

102

事務事業名	音楽によるまちづくり推進事業									
部	文化スポーツ部			課	文化事業課					

1. 事業概要

事業開始年度	4年度				SDGsゴール	4	5	10	11					
単独／補助	区単独事業				運営形態	実行委員会形式								
個別計画						策定年度				計画期間				
予算事業	① 音楽によるまちづくり推進事業経費					②								
	③					④								
実施の対象	観客(参加者)、出演者、協力企業													
事業の目的・期待する効果	官民連携のもと、音楽によるパフォーマンスを区内の施設、公園、路上等で行い、若手アーティストの活動を支援し、まちへのにぎわいを創出するとともに、としま文化の日関連事業として新たな豊島区の文化芸術活動を創造していくことを目的とする。													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	6,220	6,220	100.0%	3,000	3,000	100.0%	5,000	2,000						
特別財源	0	0		0	0		0	0						
一般財源	6,220	6,220		3,000	3,000		5,000	2,000						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

豊島区内の公園、路上等で登録アーティストがパフォーマンスを行う、としまミュージックサークルを実施。まちなかに音楽が溢れ、にぎわいを創出するプログラムを実施する。

(2) 成果指標	目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	↗	%	34.6	50.0	38.0	76.0%	40.1
②							

達成状況分析 SNS活用等、プロモーションツールの幅を広げるにより、企画認知度UP傾向

(3) 活動指標	目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
			実績	目標値	実績	達成率	目標値
① 観覧者数	→	人	5,690	2,845	2,923	102.7%	5,690
② 認定アーティスト数	→	人	79	39	48	123.1%	80

達成状況分析 事業の性質上、天候の影響や開催日程が毎年異なるため、観覧者数の目標設定が困難であることや、予算規模に合わせた内容としたため、アーティストの公募ができなかったことが影響し、達成状況の分析も困難。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	「素敵な場所で演奏させていただいたこと、機会を与えてくださったことにとても感謝しています」「飲食などをしながらつろいでいた方々が、皆さん観覧してくれた」といったアーティストや観客からの感想が寄せられており、音楽を通じたまちづくりが着実に進展していることがうかがえる。													
--------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【評価】
(a) 指標の達成状況

B: やや未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
アーティストからは引き続き参加の機会を求める声があり、観覧者からは「初めてイケ・サンパークを訪れ、こんな素敵な公園があったとは」とSNSで感想を発信する例や、「とても良い企画。近所に住んでいて誇らしく思う」といった声が寄せられ、地域の盛り上げに繋がっている。また、再参加を希望するアーティストも多く、リピート率も高い。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	C: やや低い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
事業スキームを見直し、新たなアーティスト募集は行わずに、過年度登録アーティストへの声かけを行い、選定にかかるコスト削減。令和7年度に向け、予算をかけずにご協力いただける民間企業への声かけを強化した。		
		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	会場提供には協力いただけているが事業主体となりうる民間企業の機運は低い状況	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	事業の趣旨に合致する新たな主体となりうる企業の発掘は可能性あり。	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
事業スキームを見直し、新たなアーティスト募集は行わずに、過年度登録アーティストへの声かけを行ったことにより、従来の規模を維持しながらイベントを実施することができた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
文化庁補助金の対象となったことから、7年度第二回定例会において財源更正を行い、特定財源が充当できる。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
新たに加わった企業をはじめ、構成する企業は豊島区のまちづくりに協力いただいている企業で、演奏会場提供。当事業の趣旨を企業活動として主体的に実施できる企業の発掘。 当事業をプラットフォームとして活用して、若手アーティストの育成を目指す企業をコネクしていく必要あり。
(3) 上記(2)に対する取組方針
令和7年度末にかけ企業連携を模索。主体となる企業に対し、令和8年度には既存スキーム見学いただき、検証。令和9年度には、民間企業へ事業を移管する。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
当事業を主体的に実施できる企業選定がすぐには決まらない。 庁内においても音楽事業が各課にバラバラに存在。音楽事業を集約する必要がある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	事業見直しおよび新規拡充提案による査定結果を踏まえ、現在は着実な実施が求められる段階であり、予算の改善や見直しは検討していない。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

103

事務事業名	商店街振興助成経費							
部	産業観光部	課	産業振興課					

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	8	9	11	17						
単独／補助	区単独事業				運営形態	都補助＋区補助事業									
個別計画	豊島区産業振興指針					策定年度	5年度			計画期間	10年				
予算事業	① 商店街振興助成経費				②										
	③				④										
実施の対象	豊島区商店街連合会、豊島区商店街振興組合連合会、商店会														
事業の目的・期待する効果	商店街振興を図り、地域経済の活性化に寄与する														
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度								
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減							
事業費	129,226	112,953	87.4%	296,015	183,527	62.0%	216,488	-79,527							
特別財源	50,000	39,991		150,000	79,794		100,000	-50,000							
一般財源	79,226	72,962		146,015	103,733		116,488	-29,527							

2. 指標の達成状況								
(1) 6年度に実施した具体的な業務内容								
・豊島区商店街連合会等実施する商人まつり・区内共通商品券発行などの商店街振興事業に対し経費の一部を補助。 ・商店会が実施する観光案内事業に要する経費の一部を補助。 ・商店会が実施する未来を創る商店街支援事業に要する経費の一部を補助。								
(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度		7年度	
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	区内商店会数	→	商店会	86	86	83	96.5%	83
②								
達成状況分析		現状維持を目標としているが、6年度に解散した商店会が想定より多かったため未達成である。						
(3) 活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度		7年度	
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	商人まつり開催地区数	→	箇所	6	6	6	100.0%	6
②								
達成状況分析		コロナ禍で中止が続いていたが、5年度に全6地区（池袋東口、巣鴨、池袋本町、大塚、椎名町、池袋西口）で再開となった。その後も物価や人件費高騰、安全・安心対策などで負担が増加しているが、引き続き全地区で開催出来ている。						
(4) 指標に表れない成果 （定性的評価）			商店会や商店街連合会が実施する事業等への補助事業の実績報告書において、商店会等より、事業を実施することで地域の賑わい創出や商店会内の組織力が活性化につながったとの声や今後の継続的な支援を求める声をいただいている。					
【評価】 (a) 指標の達成状況			B: やや未達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
区が経費の一部を負担して支援することで、商店会や商店街連合会がより安全安心に事業を実施することができるため、R7年度も引き続き補助金交付について予算計上するよう区商連より要望があった。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
・商人まつりの実施を始めとする豊島区商店街連合会等や未来を創る商店街支援事業実施商店会に対し、事業内容等の情報共有、事業実施状況の現場確認をした上で、従来より不備や遅延が見られた補助金交付に関する書類の提出に関する支援をしながら補助金対象事業の円滑な実施に寄与する。また、区からの補助金交付額軽減のため、ブース代徴収の検討など事業運営の見直しをするよう区商連に求めた。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	事業実施に対し、以前よりも更に主催者、出店者、来場者各々より交通対策・防犯対策・障がい者対応・救護者対応等、安全・安心への配慮が求められている。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	商人まつり実施の際のブース代徴収により事業運営費に充当することで、区の補助金交付額削減につながる。	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当あり
内容	補助金対象事業を見直し、R7年度より巣鴨観光案内所に対する補助金交付事業を中止した。	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
・商人まつりの実施において、警備員増強や救護者対応等、安全・安心な事業実施のための経費増加を要因として区商連から出された補助金増額要望に応える一方で、区商連にもブース代徴収による事業経費の削減を求めた。警備や見廻りの強化、簡易ベッドを購入し救護室を充実させる等の事業費増額への対応と事業経費削減との両輪で区の補助金交付の負担軽減を図りながら更なる有効な補助金事業実施につながった。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特に無し
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
商店街街路灯補修への補助など新たな区商連要望に対し、7年度予算化した事業の円滑な実施および引き続き安全・安心対策を講じながら商人まつりを実施していく。
(3) 上記(2)に対する取組方針
補助金対象事業として、事業内容や実施方法等を区商連と連携していく。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
補助内容の具体的制度設計や補助金支出に対し、各商店会や区商連等の要望に沿いつつ費用対効果を考慮して実施する。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	地域の核である商店街の活性化はまちづくりに必須のため
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

104

事務事業名	産後ケア事業の拡充		
部	健康部	課	健康推進課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール		3	5	11						
単独／補助	国・都補助事業				運営形態		全部業務委託								
個別計画	子ども・子育て支援事業計画						策定年度		令和6年度		計画期間		令和11年度		
予算事業	① 産後ケア事業経費					②									
	③					④									
実施の対象	出産後おおむね4カ月未満の母子(※施設により異なる)														
事業の目的・期待する効果	産後において支援を必要とする母親及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う事業を実施することにより、安心して育児に取り組める環境を整える。														
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度								
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減							
事業費	24,253	24,253	100.0%	53,216	49,333	92.7%	97,973	48,640							
特別財源	17,076	24,932		49,715	53,243		97,972	44,729							
一般財源	7,177	-679		3,501	-3,910		1	3,911							

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

産後の母子が、区の契約する施設に宿泊または通所し、産後ケアとして授乳や育児の相談支援を受け、安心して子育てできるようサポートする事業。令和6年度は、従来の宿泊型に加え、通所型を拡充した。指導やサポートの具体的な内容は、母親及び乳児に対する保健指導及び授乳指導(乳房ケアを含む)、母親の療養上の世話(食事の提供を含む)、母親に対する心理的ケア・育児に関する指導や育児サポート等。

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度目標値	6年度実績	達成率	7年度目標値
①	事業利用者アンケート調査「子育てに自信がもてた」と回答した利用者の割合	↗	%	92.4	95	96.3	101.4%	95.0
②								

達成状況分析 核家族化などにより、産前産後の身体的・精神的不安定な時期に、家族等の身近な人の支援が十分に得られない状況にあり孤立しがちな時期に支援を受けることで自信を回復している。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度目標値	6年度実績	達成率	7年度目標値
①	産後ケア利用人数(宿泊型)	↗	人	234	275	433	157.5%	525
②	産後ケア利用人数(通所型)	↗	人	—	50	241	482.0%	350

達成状況分析 宿泊型の施設が増えたこと、通所型を開始したことが、実績の増加につながったと考えられる。

(4) 指標に表れない成果(定性的評価) 「出産病院を退院後、出産した病院で産後ケア事業を利用した。」「子育ての相談ができて、子育ての怖さが少し減った。」「母乳ケアがあつてとても安心でした。」「また産むときは利用したい」などと、出産病院やアクセスのよいところで利用できることを評価する声がある。

【評価】
(a) 指標の達成状況

S: 大きく達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
産後ケア事業の利用者アンケートより、「ゆっくりでき、乳児のお世話に集中できた。利用日数を増やしてほしい。」「他区はもっと長期間の利用ができると聞く。豊島区も1週間位利用できるようにしてほしい。」等の声がある。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
①産後ケア事業は宿泊(ショートステイ)型の実施であったが、経産婦を中心に通所(デイサービス)型の要望が増加。 ②申請は予約のうえ来所受付が原則であったが、申請者の負担軽減と、申請者の増加に伴う業務の増大を考慮し、電子申請を検討。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	核家族化や近隣との交流の希薄化などにより、産前産後の身体的・精神的不安定な時期に、家族等の身近な人の支援が十分に得られない状況になるかたが増えている。妊娠・出産を機に、母親に育児不安やうつ状態などのメンタルヘルスの不調がもたれられることがある。出産後、病院で十分な育児手技を獲得しないまま退院し、不安感、疲労感が増すことが考えられる。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当あり
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
①令和6年6月より通所(デイサービス)型を開始。 ②産後ケア事業の申請を来所を原則としていたが、令和6年7月より電子申請を開始。電子申請が開始してからの申請方法は電子が92.2%(令和6年7月～令和8年3月の実績より)を占め、区民の利便性につながっている。また、それまでの窓口対応がなくなることで、事務業務量の軽減となり効率化にもつながっている。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5. (2) 及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)

補助金については、【国】1/2、【都】1/4【区】1/4→【国】1/2【都】1/2(都が区の負担分を補助)
都の補助金は、R7より3か年時限であり、サービス供給量の増加(足りている場合は維持)が要件となっている。

(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載

- ・産後ケア事業の利用者は年々増加。今後も需要の増加が見込まれる。
- ・区内や近隣区に産後ケア委託施設が少なく、利便性が悪い。アクセスが悪いと利用しづらいとの声がある。
- ・経産婦は、宿泊型や通所型の自宅外で受けるサービスの利用のしづらさがある。また、流産死産となったかたは、「宿泊型」「通所型」利用に躊躇することが多く、また、個別の丁寧な傾聴や専門家のケアが必要。

(3) 上記(2)に対する取り組み方針

- ・産後ケア事業の需要増に対応するために予算を拡充。
- ・宿泊(ショートステイ)型は近隣区の1施設、通所(デイサービス)型は、区内1施設、近隣区の1施設と委託契約をする。・令和7年度より訪問(アウトリーチ)型を開始予定。

(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など

- ・委託施設数が増加することで事務量が増加する。
- ・豊島区内には委託できる施設が少ないため、今後も利便性の良い産後ケア事業施設確保に向けて検討を重ねる。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	R7年度に事業形態3種が揃う見込み。3泊4日としている宿泊日数は、他区で6泊7日が主流となっており、区民の要望も高まっている。
----------------------	----	----	---

【総合評価】	S: 拡充
--------	-------

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	105
------	-----

事務事業名	子育て世帯見守り訪問事業		
部	子ども家庭部	課	子育て支援課

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	3	16	17						
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	全部業務委託								
個別計画	子ども・若者総合計画					策定年度	令和6年度		計画期間	5年間				
予算事業	①	子育て世帯見守り訪問事業				②								
	③					④								
実施の対象	月齢4か月から11か月の乳児がいる子育て世帯													
事業の目的・期待する効果	子育て世帯の孤立・孤独解消や、児童虐待予防・早期発見													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	63,077	51,407	81.5%	272,160	225,280	82.8%	272,792	632						
特別財源	30,900	15,365		123,600	110,949		179,760	56,160						
一般財源	32,177	36,042		148,560	114,331		93,032	-55,528						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
・訪問件数 9,402件(再訪問458件含) ・出産サポートクーポン発行件数 839件 ・区へのエスカレーション件数 延30件									
(2) 成果指標			目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 目標値 実績 達成率		7年度 目標値	
①	協働のまちづくりに関する区民意識調査「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」に肯定的な回答をする区民の割合(%)		↗	%	20.4	25.0	27.5	110.0%	28.0
②	子育てエール(子育て世帯見守り訪問事業)のエスカレーション件数【件】		→	件	5	27	30	111.1%	27
達成状況分析		子育てしやすいまちとして、区民の肯定感が大きく上昇した。							
(3) 活動指標			目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 目標値 実績 達成率		7年度 目標値	
①	見守り訪問事業登録率(%)		↗	%	82.4	100	88.0	88.0%	100
②									
達成状況分析		利用者の口コミやSNSの発信により区民への事業の浸透度が深まり、登録率が伸びた。							
(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)			利用者アンケートの声：訪問回数・訪問時間に関しては、9割近くの利用者から「ちょうど良い」と回答あり。訪問時間については「短い」と感じられる利用者も一定数いた。訪問内容については概ね満足された利用者がいる一方、保育園に登園しているお子さんの世帯からは、訪問時間の調整が大変との声もあった。訪問員については9割以上が普通・満足と回答があった。						
【評価】 (a) 指標の達成状況			B: やや未達成						

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
都の出産に係る費用の平均と「出産育児一時金」の差額部分の出産費用の負担を軽減を図るため、子育て世帯見守り訪問事業に登録した対象者に、50,000円相当の電子クーポン(出産サポートクーポン)を配付する。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある	該当なし
内容	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当あり
内容	令和6年7月から4月に遡及して、出産サポートクーポンの配付を開始。当初は申請・配付件数が少なかった
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
出産サポートクーポンについて、専用WEBページでの周知方法の見直しや訪問時の声かけ確認等により、配付が増加した	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
東京都の補助金の10/10の期間が3か年で、令和8年度が最終年となる。その後の都の動きについては、現在未定。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
・訪問の時間帯指定ができないため、訪問の申込ができない、訪問時に不在の家庭が発生している。 ・登録がない家庭が一定数存在している。
(3) 上記(2)に対する取組方針
・訪問の時間帯指定が予約できるように変更し、利用者の家庭での待機時間短縮を図る。 ・登録がない家庭に対してアンケート等を実施し、実態を確認する。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
・保育園に入園しているお子さんの世帯などは夜間対応希望もあり、時間帯の指定では課題が改善しない場合がある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	減額	理由	出産費用保険適応化の開始以降は、出産サポート クーポンは順次終了する予定。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号 106

事務事業名	池袋駅周辺都市再生推進事業(池袋副都心再生推進事業 R7事業名:池袋駅東西自由通路等まちづくり推進事業)									
部	都市整備部	課	都市計画課(池袋駅周辺まちづくり担当課長)							

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前			SDGsゴール	11							
単独／補助	国・都補助事業			運営形態	一部業務委託							
個別計画	池袋駅コア整備方針2024				策定年度	令和5年度		計画期間				
予算事業	① 池袋副都心再生推進事業経費				②							
	③				④							
実施の対象	区民、池袋への来街者(就業者、学生、その他来訪者)、池袋駅周辺											
事業の目的・期待する効果	池袋駅周辺の魅力を高め発信し、居心地の良い空間を提供することで、他都市ではなく池袋を選んでもらう											
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度					
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減				
事業費	51,046	43,132	84.5%	49,290	43,850	89.0%	20,843	-28,447				
特別財源	3,000	3,000		3,000	3,000		3,000	0				
一般財源	48,046	40,132		46,290	40,850		17,843	-28,447				

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

池袋副都心の顔となる池袋駅東西の将来像を描く「池袋駅コア整備方針2024」に基づき、東西連絡通路(北デッキ)整備事業を展開するため、学識経験者等の意見を聴きながら計画検討及び関係者との協議を行った。また、都市再生緊急整備地域等のまちづくり制度の活用方策や事業化促進に関する調査検討を実施した。

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	46.7	49.0	43.4	88.6%	48
②								

達成状況分析 これまで実施してきた取組の効果もあり、目標値を相当程度達成している

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数	↗	回	24	35	25	71.4%	30
②								

達成状況分析 池袋駅周辺地域再生委員会及び検討WG等の累計開催数を計上しており、目標指標を相当程度達成している

(4) 指標に表れない成果(定性的評価)	当該会議に諮るための個別検討や調整に時間を要したため目標値には到達していないが、事業そのものは一定の成果を達成している
----------------------	---

【評価】
(a) 指標の達成状況 B: やや未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
基本構想・基本計画に係るパブリックコメントにおいて、池袋駅及び駅周辺のまちづくりや環境改善に関する意見が20件以上寄せられている。 区民の声(広聴メールなど)では、定期的に池袋駅及び駅周辺の環境改善に関する意見が寄せられている。		
【評価】 (b)区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
令和5年度末に策定した「池袋駅コア整備方針2024」に示す東西連絡通路(北デッキ)整備の実現に向けては、複数の関係事業者との協議を進める必要がある。池袋駅西口地区再開発事業の進展も視野に入れながら、適切な時期に施設更新が図られるよう、継続して協議を深度化していく。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	池袋駅西口駅前地区の再開発事業が都市計画決定し、池袋駅を中心とした都市再生事業が進展している	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	民間都市再生事業の担い手となり得る民間事業者との役割分担を進め、費用負担割合を見直していく	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当あり
事業名	東池袋駅周辺まちづくり推進事業	
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
第13回の池袋駅周辺再生委員会において、国や都、学識経験者からの意見を聴きながら「池袋駅コア整備方針2024」に示す個別事業の検討内容及び検討体制を確認した。その後、東西連絡通路(北デッキ)整備等について、関係事業者等との協議を進め、検討条件やスケジュール感を整理、共有した。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c)業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
複数計画されている公共事業や民間都市再生事業の効果的な連携 公共費用負担の縮減
(3) 上記(2)に対する取組方針
池袋駅前再編や東西連絡通路(北デッキ)整備など大規模な都市再生事業を効率的に進めていくためには、各事業で適切な時期に、複数の関係者との合意を積み重ねていく必要がある。 並行する多くの事業に対して、関係事業者との協議を密に行い、意思疎通を計りながら役割分担の整理を進めていく。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
課題: 駅周辺で計画されている関連事業等とのスケジュール調整 区民の反応: 長期に及ぶ駅周辺施設の改良工事に対する利便性、快適性への不満

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	都市再生を進めるためには、時勢に合わせて多くの関係者との調整が必要であり、適宜、調査及び検討を実施する必要がある
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	201
------	-----

事務事業名	区政振興及び渉外的経費(新年の集い関係)		
部	総務部	課	総務課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	17	11								
単独／補助	区単独事業				運営形態	一部業務委託									
個別計画						策定年度				計画期間					
予算事業	① 区政振興及び渉外的経費					②									
	③					④									
実施の対象	区政関係者														
事業の目的・期待する効果	区政関係者が一堂に会し、親睦を深めることで区政を円滑に進めるため。														
事業費 （千円）	5年度			6年度			7年度								
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減							
事業費	5,944	6,533	109.9%	6,108	5,826	95.4%	8,573	2,465							
特別財源	1,500	1,014		1,500	813		800	-700							
一般財源	4,444	5,519		4,608	5,013		7,773	3,165							

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

ホテルメトロポリタンにて、各種区政関係者を招待(815名参加)、各団体代表挨拶の他、富士元囃子連中、邦楽連盟、茶道華道文化連盟による演奏やお茶席を実施。アルコールなし、ソフトドリンクとフードバイキングの提供。参加者1名につき千円を収入。

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	参加人数	→	人	1,016	900	815	90.6%	900
②								

達成状況分析	参加人数は会場満員であり、最大値となっている。招待者名簿の精査を各課に依頼し、会場規模にあわせて人数を調整している。
--------	--

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	開催回数	→	回	1	1	1	100.0%	1
②								

達成状況分析 2回以上の開催は現実的でなく、予定どおり開催できている。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	区政関係者間の横のつながり、連携の強化。
--------------------------	----------------------

【評価】 (a)指標の達成状況	A:達成
--------------------	------

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
特になし		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	C: やや低い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
飲食料金や会場料金等の高騰から予算が不足することや、アルコール提供の必要性について課題があり、使用会場の精査、アルコール提供の廃止など、一部見直しを行った。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	物価高騰	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	招待人数を減らし、飲食をなしとして、ホテルメトロポリタンからとしまセンタースクエアに会場変更する等	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
アルコール提供や使用する部屋数を減らし、料金をなるべく減額した。 招待者数を減らしたところ多数の問い合わせがあり、招待者の同行者での参加者が増え、当初想定していたよりも参加人数が多くなった。(招待者2,257人、実際の参加者815人)		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
招待者数が多いため、会場が満員状態となり安全性確保が難しい。人件費及び物価高騰により今後、同規模でも経費の増加が見込まれている。
(3) 上記(2)に対する取組方針
招待者の精査を各課に依頼し、招待者数を限定する。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
招待されなかった方から多数問い合わせが予想される。縮小した理由をしっかりと説明する必要がある。また、招待者数を減らした場合でも経費節減は微減または変化なしと想定される。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	同規模開催の場合、物価高騰や社会情勢に合わせた経費が必要
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	202
------	-----

事務事業名	マイボトル用給水機設置事業		
部	環境清掃部	課	環境政策課

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	12	14							
単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業				運営形態	直営								
個別計画						策定年度				計画期間				
予算事業	① 給水スポット事業経費					②								
	③					④								
実施の対象	区民及び区立施設来庁者													
事業の目的・期待する効果	ペットボトルごみ削減及びそれに伴うCO2排出量の削減を図り、水分補給を促進することで熱中症リスクを低減させる。													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	830	829	99.9%	7,629	6,203	81.3%	3,159	-4,470						
特別財源	0	829		0	468		0	0						
一般財源	830	0		7,629	5,735		3,159	-4,470						

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容								
区民ひろばなどの従前の施設に加えて、豊島区役所・東西区民事務所・心身障害者福祉センター・駒込福祉作業所・図書館全館及び男女平等推進センター等、21か所に新たにマイボトル用給水機を設置した。								
(2)成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	マイボトル用給水機利用によるペットボトル削減量(累計)	↗	本/500ml	50,550	150,550	177,903	118.2%	181,770
②								
達成状況分析		令和6年度に新たな給水機の設置をふまえて目標値を設定したが、機器の設置の2年目である区民ひろばでの利用が前年より伸びている。施設利用者の認知度の向上があり実績が目標値を上回ったと推察される。						
(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	マイボトル用給水機設置箇所数(累計)	→	箇所	31	46	46	100.0%	47
②								
達成状況分析		当初に予定していたすべての施設に設置ができた。						
(4)指標に表れない成果 (定性的評価)		施設利用者から夏季に冷たい水の入手ができることへの反響が大きい。						
【評価】 (a)指標の達成状況		A:達成						

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他	法で定める区立施設の指定暑熱避難施設における給水設備の賃貸借のため	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
小学生から70代まで幅広い世代から、熱中症予防促進など冷水の給水ができることの好意的な回答を得ている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性		C: やや低い

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
課題は、マイボトル給水機の利用拡大である。取組の方向性として区民のマイボトル利用の定着化を実現するために、給水機の設置場所を拡大し周知方法の多様化を進め、①プラスチックごみの削減及びそれに伴うCO2排出量の削減②水分補給促進による夏期の熱中症予防③水分補給箇所の創設による来館者の利便性向上を達成する。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当なし
内容		
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
区民ひろばなどの従前の施設に加えて、豊島区役所・東西区民事務所・心身障害者福祉センター・駒込福祉作業所・図書館全館及び男女平等推進センターなど21か所に新たにマイボトル用給水機を設置した。各給水機に毎月の給水量からCO2とペットボトルの削減効果を可視化し、区民の地球環境への貢献をわかりやすく掲示した。大手コーヒーチェーンの区内店舗とのチラシの掲示の協力もあり、これらの取り組みにより機器の設置の2年目である区民ひろばでの利用が前年より伸びている。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果		S: 極めて高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
東京都の補助金が令和6年度から令和8年度を期間として新たなメニューで運用されているが、毎年制度の変更があるため東京都の動向を注視し財源の確保を図る
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
令和5・6年度に衛生面の向上を図るため、水源をタンク式から水道直結式に変更や、熱中症対策として設置施設を指定暑熱避難施設への変更などにより、設備面における課題は現在ない。区民の利用促進を図ることが今後の課題である。
(3) 上記(2)に対する取組方針
設置場所を区ホームページで発信するとともに、スマートフォンのアプリケーション（給水スポットマップ）を利用して給水機の設置場所を周知するなど多様な手段でマイボトル給水機の普及促進を図る。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
CO2排出量などを削減するためには、給水機を利用する人だけでなく、幅広い区民にもマイボトルの利用を促す必要がある。マイボトルを使うことで、地球環境への貢献が目に見える形で示されるため、多くの区民が好意的に反応することが期待される。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	涼みどころへの設置も済み、設置数も23区でトップクラスとなっている。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

203

事務事業名	エコ住宅・事業者普及促進費用助成事業(節水型機器及び助成件数の拡大等)									
部	環境清掃部	課	環境政策課							

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前			SDGsゴール	7	9	11	13	14	15	17		
単独／補助	区単独事業			運営形態	直営								
個別計画					策定年度				計画期間				
予算事業	① エコ住宅・事業者普及促進事業経費			②									
	③			④									
実施の対象	①区内に住所を有する者で、自らの居住の用に供する住宅に機器を設置し、使用する者。②区内に住所を有する者で、区内に賃貸集合住宅を所有する個人もしくは区内の分譲集合住宅の管理組合等で、機器を購入設置した者。③区内中小規模事業者												
事業の目的・期待する効果	脱炭素社会の実現に向けた取組を区全体(家庭・事業所)で展開する。												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	18,697	18,697	100.0%	34,409	34,409	100.0%	32,720	-1,689					
特別財源	0	0		0	0		0	0					
一般財源	18,697	18,697		34,409	34,409		32,720	-1,689					

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

環境に配慮した新エネ・省エネ機器の導入促進により、家庭部門のCO2排出量削減のため、機器設置費用の一部を助成した。また民生部門の排出量削減のため、中小規模事業者に対し省エネ診断の受診を推進し、費用の一部を助成してLED照明器具等の省エネ効果の高い設備の導入促進を図った。6年度はこれらの予算を約2倍(前年度比)とした。

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度		7年度
					目標値	実績	達成率
①	対象機器導入による推計可能な年間CO2削減量	↗	t	122	166	201	121.1%
②							

達成状況分析 予算倍増により、助成件数が増えた結果CO2削減量が増加し、目標値を上回った。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度		7年度
					目標値	実績	達成率
①	家庭への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	↗	件	976	1,280	1,412	110.3%
②	事業者への再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数	↗	件	75	90	91	101.1%

達成状況分析 予算倍増により、家庭向け、事業者向けともに助成件数が増加し、目標値を上回った。

(4) 指標に表れない成果(定性的評価)	機器等の導入以外に区民や事業者が日常生活で実施できる様々な省エネルギー化と再生可能エネルギーの利用につながる取組の浸透。
----------------------	--

【評価】
(a) 指標の達成状況

A: 達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
助成制度には多くの申請があり、省エネルギー設備等の普及が進んでいる。制度利用者からは、断熱改修窓について「暖房の効きが良くなり改修の効果があつた。」など省エネルギー設備導入による効果があつた旨の声をいただいた。区民からの問い合わせも日々寄せられており、ニーズの高い状態が続いている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
令和5年度までは年度半ばで予算の上限に達してしまい、それ以降は申請を受けることができず、多くの方に利用できるようにすることが課題であった。その中で、令和6年度は、予算を約2倍(前年度比)にし、あわせて制度の周知と手続きの利便性向上を図ることとした。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	令和7年3月策定の豊島区環境基本計画2025-2030において「家庭および事業者における環境にやさしい行動の普及促進」が重点施策となった。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	事前申請から事後申請へと変更し、手続きの利便性の向上を図った。	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があつたか		
区民向け啓発冊子「としまみんなでエコライフ(区民向け)ver.2」、環境情報誌「エコのわ」、環境講座実施(1回)、SNS・チラシ等による情報発信(随時)、エコライフフェア実施により普及啓発に取り組んだ。またエコ住宅・事業者普及促進費用助成金パンフレットの内容を見直し、エコ住宅助成金の申請方法を事前申請から事後申請に変更するなど利便性向上に取り組んだ。その結果助成件数は大幅に増加し、予算も前年度比の約2倍であつたため年間を通じて受付することができた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
東京都では、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを目指した取組を進めている。こうした背景のもと、令和7年4月から新築住宅への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける新たな制度（建築物環境報告書制度）を導入した。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
引き続き制度の周知を図ること、さらなる申請者の利便性の向上。
(3) 上記(2)に対する取組方針
さまざまな機会、手段を通じての周知・啓発を行う。また、申請方法、事務処理の効率化等により、引き続き申請者の利便性の向上を図る。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
既存の住宅は対象外であり、大手ハウスメーカー等が供給する新築住宅等が義務対象であるが、区への問い合わせの増加、助成件数の増大が見込まれる。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	当初の見込みより多くの申請があり、今後も更なる環境設備導入を促す必要があるため。
【総合評価】	S: 拡充		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	204
------	-----

事務事業名	災害時要配慮者対策推進経費		
部	福祉部	課	福祉総務課

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	3	11	13						
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	直営								
個別計画						策定年度				計画期間				
予算事業	① 災害時要配慮者対策推進事業経費					②								
	③					④								
実施の対象	災害時要援護者（介護保険の要介護3～5、愛の手帳1～4度、身体障害者手帳の総合等級1～4級、等）													
事業の目的・期待する効果	災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成など、災害時要配慮者への対策を推進する。													
事業費（千円）	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	13,287	4,629	34.8%	7,935	7,932	100.0%	1,640	-6,292						
特別財源	3,500	1,000		500	1,000		0	-1,000						
一般財源	9,787	3,629		7,435	6,932		1,640	-5,292						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
・災害時要援護者名簿の更新、地域共有名簿の作成と配布 ・無事ですシールの作成(40,000枚) ・個別避難計画の自己作成の推進、防災講習会・ワークショップの開催(6回)									
(2) 成果指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 実績 達成率		7年度 目標値
①	避難行動要支援者の個別避難計画作成率			↗	%	-	5	13	260.0%
②									
達成状況分析		避難行動要支援者に対して、郵送による個別避難計画の周知及び自己作成の呼びかけを行ったことにより、作成率が向上した。							
(3) 活動指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 実績 達成率		7年度 目標値
①	防災講習会・ワークショップの開催回数			→	回	3	3	6	200.0%
②									
達成状況分析		大正大学との共同研究事業として開催した。							
(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)		地域共有名簿掲載の対象となるすべての災害時要援護者に意向確認書を発送し、回答結果を構築したツールに集約することで、地域共有名簿を作成した。							
【評価】 (a) 指標の達成状況		S:大きく達成							

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
地域に名簿を共有し、使い方を周知することで、平時における名簿の活用を促進する。共助の取組を強化することで、発災時に迅速な災害時要援護者の援護体制を目指す。 ツールを構築し適切に運用することで、名簿情報の最新化と情報年4回の全件名簿の作成と、2年に1度の地域共有名簿の作成と関係者への配布を確実なものにする。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ等の大規模地震が切迫している。 また、高齢化に伴い、個別避難計画の作成対象である避難行動要支援者の増加が見込まれる。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
・令和6年度の地域共有名簿の作成にあたっては、過去に意向確認を行った方も含む全対象者に意向確認書を送付し、連絡先等の掲載情報を最新化した。 ・町会への地域共有名簿の配付に伴い、地域共有名簿の取扱いマニュアルを更新し、取扱と活用方法についての研修会を開催したことで、地域における共助の意識向上に寄与した。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	S: 極めて高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)

令和3年5月の災害対策基本法改正により個別避難計画の作成が区市町村の努力義務とされ、優先度の高い方について概ね5年程度、つまり、令和8年5月までに作成することになっている。令和8年5月以降は、優先度にかかわらず作成対象を広げ、作成率の向上を図る必要がある。

(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載

個別避難計画を迅速に作成するとともに、内容を適切なものにするためには、普段から利用している介護事業所等の福祉サービス事業所との協力が不可欠で、計画の作成委託の協力体制を構築する必要がある。また、既に作成済みの個別避難計画についても、必要に応じて見直しや更新が必要となるため、一定の基準を定め、継続的に作成の呼びかけや周知、作成支援が必要となる。

(3) 上記(2)に対する取組方針

令和6年度までに協議を進めている豊島区介護事業者災害対策連絡協議会への作成委託を早急に調整し、作成の協力体制を構築するとともに、そこでのノウハウを他の福祉サービス事業所に展開することで、迅速で抜けない個別避難計画の作成体制を構築する。また、計画の更新や見直しに関する一定の基準を構築する。

(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など

- ・個別避難計画は、福祉の知識を持った方が本人の情報のヒアリングを行い作成するため、容易に作成できるものでないが、福祉サービス事業所の人手不足・業務のひっ迫が叫ばれているなか、どこまで作成に協力をいただけるか不透明。
- ・災害時、実際に避難支援に協力をいただく地域の避難支援者の確保。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	2年に一度の地域共有名簿作成調査経費と安否確認ツールの構築関係経費を見込んでいるため
【総合評価】	S: 拡充		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

205

事務事業名	医療的ケア児等支援事業関係経費(放課後等支援事業)		
部	福祉部	課	障害福祉課(障害支援担当課長)

1. 事業概要

事業開始年度	元年度			SDGsゴール	3	10	11					
単独／補助	国・都補助事業			運営形態	直営							
個別計画	障害児福祉計画				策定年度	R6.4		計画期間	3年			
予算事業	① 医療的ケア児等事業関係経費			②								
	③			④								
実施の対象	豊島区内に住む0歳から18歳の医療的ケア児とその家族、重症心身障害児を対象とした障害児通所支援事業所											
事業の目的・期待する効果	医療的ケア児等支援協議会の設置や放課後等デイサービス事業所の受入体制の強化により、医療的ケア児とその家族が安心して地域で生活できる環境を整備し、社会参加や生活の質の向上を目指す。											
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度					
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減				
事業費	321	260	81.0%	5,881	4,781	81.3%	5,881	1,100				
特別財源	190	238		3,010	2,496		3,012	516				
一般財源	131	22		2,871	2,285		2,869	584				

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

医療的ケア児等に係る庁内関係部署連絡会開催、医療的ケア児等に係る協議会開催、医療的ケア児等保護者交流会開催、医療的ケア児等コーディネーターの業務経費補助(06枠内拡充、0件※区内事業所1か所から申請がなかったため)、医療的ケア児相談窓口の開設、放課後等デイサービス事業所の看護職員加配に伴う人件費補助(06新規、12件)

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度		7年度
					目標値	実績	達成率
①	事業所で医療的ケアの必要な障害者(児)の受け入れ率	↗	%	22.8	30	22.8	76.0%
②	放課後等デイサービス事業所の看護職員加配に伴う人件費補助の対象施設数	→	施設	-	1	1	100.0%

達成状況分析 医療的ケア児(者)を受入可能な区内事業所の数が増えない理由として、事業者からは「事業運営に適した物件不足や看護師の確保が困難」との声がある。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度		7年度
					目標値	実績	達成率
①	医療的ケア児等の支援に関して協議会を開催した回数	→	回	2	2	2	100.0%
②	医療的ケア児等保護者交流会の参加人数	↗	人数	5	7	5	71.4%

達成状況分析 医療的ケア児等支援協議会により、看護師不足の課題に対して、訪問看護ステーションと障害児通所支援事業所の連携を図ることができた。一方で、医ケア児等保護者交流会は参加人数が限定的となったことから、実施時期やテーマなど、保護者のニーズに応える内容へと見直していく必要がある。

(4) 指標に表れない成果(定性的評価)	医療的ケア児支援は家族のニーズやライフステージに応じた支援が重要であることから、庁内配置の医療的ケア児等コーディネーターが関係部署と連携し、保育園の入園に向けた保育課との連携や、未就学から就学に係る教育関連部署との調整など、区民に寄り添った支援を提供している。
----------------------	--

【評価】
(a) 指標の達成状況

B: やや未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
区内に住む医療的ケア児の保護者に対する調査や、「医療的ケア児等支援協議会」「北特別支援学校PTAからの要望書」から、医療的ケア児の保護者の介護負担軽減に関する支援、災害時の蓄電池等非常用電源の購入補助、日常生活における移動の支援、障害児通所支援事業所の不足の解消などのニーズがある。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	S:極めて高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
課題: 増加傾向にある医療的ケア児等の障害児通所支援に対応できる事業所の必要性は年々高まっている。医療的ケア児等が通所できる障害児通所支援事業所は区内1か所(放課後等デイサービス)のみとなっている。重症心身障害児以外の事業所と比較して手厚い人員配置が求められているため、事業所を安定し運営することが困難な状況にある。 取組の方向性: 事業者への継続的な支援のため、看護職員加配分の人件費の補助を継続する。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	増加傾向にある医療的ケア児等の障害児通所支援事業所の必要性は年々高まっている。医療的ケア児等が通所できる障害児通所支援事業所は区内1か所(放課後等デイサービス)のみとなっている。重症心身障害児以外の事業所と比較して手厚い人員配置が求められているため、事業所を安定し運営することが困難な状況にある。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
・看護職員加配分の人件費補助により、補助対象事業所(1ヶ所)の利用定員が5人/日から7人/日に増加した。 ・補助対象事業所(1ヶ所)の利用者が前年に比べ増加した(延べ65人/年⇒延べ72人/年)		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A:高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)

令和3年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の規定については、「施行後三年を目途に必要な措置が講ぜられるものとする」とされており、令和8年通常国会での改正に向けた議論が開始されている。この中で、「18歳の壁」と呼ばれる児童から成人に移行する際の制度や支援体制の課題について検討がなされている。

(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載

① 保護者の介護負担軽減に向けた支援

令和5年度の区内に住む医療的ケア児の保護者に対する調査で、「主な介護者は母で、1日の中で介護から離れる時間が3時間未満の割合が約4割」との結果であった。保護者の介護負担軽減が求められている。

② 災害時の電力確保

「医療的ケア児等支援協議会」や「北特別支援学校PTAからの要望書」により、災害時の電源確保のため、蓄電池等の給付が求められている。医療機器が使えないことは、生命の維持にかかわるため、検討を進める必要がある。

③ 医療的ケア児や重症心身障害児を受入れ可能な児童発達支援事業所が豊島区内にないため、設置を推進する必要がある。(放課後等デイサービス事業所は1か所あり)

(3) 上記(2)に対する取組方針

① 在宅レスパイト・就労等支援事業の利用時間の拡充検討(144時間→288時間)及び看護師の派遣先の拡充

② 重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業に災害時等の電力確保のための蓄電池等を追加検討

③ 物件確保に係る支援策の検討: 空き家物件の活用等

(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など

① 在宅レスパイト・就労等支援事業において不可欠な看護師人材が不足

② 医療機器に対する支援の範囲などの検討が必要

③ 区内に事業運営に適した物件が限定的。また事業所の人員配置基準を満たす看護師等の人材確保が困難

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	医療的ケア児が求める支援を実施するに当たり、本予算が不可欠であるため。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	206
------	-----

事務事業名	障害支援センター事業運営経費		
部	福祉部	課	障害福祉課(障害支援担当課長)

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	3							
単独／補助	区単独事業				運営形態	全部業務委託							
個別計画	障害児福祉計画					策定年度	R6.4		計画期間	3年			
予算事業	① 障害支援センター事業運営経費				②								
	③				④								
実施の対象	場所：東部・西部障害支援センター 対象者：障害者(児)、難病患者等、その家族・関係者												
事業の目的・期待する効果	障害者(児)等の地域における自立生活を支援し、もって福祉の増進を図る												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	42,119	41,989	99.7%	55,011	54,767	99.6%	56,104	1,093					
特別財源	1,950	2,448		2,925	3,707		2,925	0					
一般財源	40,169	39,541		52,086	51,060		53,179	1,093					

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

- ・指定計画相談支援事業 1,993件
- ・指定障害児相談支援事業 563件
- ・障害福祉サービスの受付・取次・交付 1,954件
(身体障害者手帳の制度説明・交付、自立支援給付等の制度説明・申請書受付 等)
- ・障害福祉サービスの紹介・連絡・案内 6,138件

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	サービス等利用計画書作成件数	↗	件	97	100	140	140.0%	140
②	障害児相談支援事業の契約件数	↗	件	—	40	23	57.5%	40

達成狀況分析

①障害児相談支援(障害児が障害サービスを利用するための障害児支援利用計画の作成や、一定期間ごとにモニタリングを行う等)を新規拡充したことで相談件数が増加し、昨年度を上回る実績となった。

②障害児相談支援を遅滞なく対応できるよう取り組んだが、前年度からの継続案件への対応も並行して行っていたこと等により、年度末の契約件数は23件となり目標達成には至らなかった。

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	障害福祉サービスの受付・取次・交付・案内等 件数	→	件	8,042	8,000	8,092	101.2%	8,000
②								

達成狀況分析

障害福祉のしおり、ホームページ及び障害福祉課窓口での利用案内など、様々な方法で障害支援センターの利用促進を図ったことにより、目標値に達成することができた。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	区立の相談支援事業所を2箇所設けることで、障害福祉サービスの利便性の向上につながった。
--------------------------	---

【評価】 (a) 指標の達成状況	B: やや未達成
---------------------	----------

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
区内にある障害児相談支援事業所及び身体障害者を主とする特定相談支援事業所が少ないことから、区立の障害支援センターにおいて、障害児や身体障害者の相談支援事業を実施することに対する区民ニーズは高い。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
課題: 令和6年度より指定障害児相談支援事業を開始。委託法人が初年度の請負であり、窓口業務の習得や、引き継いだ計画相談の利用者とのケース対応が優先となることで、相談支援の新規契約に係る対応が遅れてしまう懸念があった。 取組の方向性: 相談支援事業に係る所内研修や事例検討等を通じて、職員の知識・ノウハウの習得に向けた育成を行うことで、年度当初から適切な相談支援事業を実施できる体制整備を行う。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	
①事業を取り巻く環境に変化がある	▼選択 該当なし
内容	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
職員に対し、所内研修や事例検討等を年度の早い段階に実施することで、新規契約についても遅滞なく対応できるよう取り組んだ。また、医療的ケア児コーディネーター研修を受講するなど、様々な障害児の相談にも応じることができるよう体制整備を行った。一方で、前年度からの継続案件への対応も並行して行っていたこと等により、障害児相談支援の年度末の契約件数は23件に留まった。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
障害支援センターにおける障害児相談支援契約件数が目標に達していない。
(3) 上記(2)に対する取組方針
障害児のサービス利用相談時に障害児相談支援事業の有効性を利用者に説明し理解を得ることで、障害支援センターの利用に繋げる。また、職員研修などを通じた人材育成を継続して実施することで、より適切な障害児相談支援が提供できる体制を構築する。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
障害児相談支援事業について、保護者が相談したいタイミングが集中する時期(障害児の進路が決まる時期等)は、すぐに相談に応じられないことが想定される。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	相談支援事業や障害福祉サービスの受付、紹介、連絡調整を行うことができる窓口を区役所以外に設置することは、適切な障害福祉サービスを必要な方に届けるために不可欠であるため。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	207
------	-----

事務事業名	妊婦健康診査事業		
部	健康部	課	健康推進課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	3	5	11							
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	全部業務委託									
個別計画	豊島区健康プラン					策定年度	令和6年度		計画期間	6年間					
予算事業	① 妊婦健康診査経費				②										
	③				④										
実施の対象	区内在住妊婦														
事業の目的・期待する効果	妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康維持増進や胎児の成長を促し、異常の早期発見、健康状態に応じた医療につなげる。また、妊婦健康診査費用の一部を助成することで経済的負担を軽減する。														
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度								
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減							
事業費	200,121	173,428	86.7%	202,191	191,187	94.6%	204,806	13,619							
特別財源	33,192	33,191		34,322	31,857		34,370	2,513							
一般財源	166,929	140,237		167,869	159,330		170,436	11,106							

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

①妊婦に対し、妊婦健康診査受診票(14回)、超音波検査受診票(4回)、子宮頸がん検査受診票(1回)を交付し、受診票記載項目について公費負担による健診を実施する。②里帰り等で都外医療機関等で受診した妊婦に対して健診費用の一部を助成する③多胎妊婦が受診回数14回を超える場合、19回まで追加で費用助成する。④非課税世帯相当の妊婦に対し初回産科受診費用を助成する。

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	妊婦健診受診率(費用助成件数/交付枚数)	→	%	79.4	79.4	77.9	98.1%	79.5
②								

達成状況分析 妊娠届出後、妊娠が継続しない人も一定数いるため、妊婦健診の受診率が100%になることはない。ここ5年間で77%から80%の間で推移しており、6年度もおおむね同様の受診率であった。

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	妊婦健診受診票交付枚数(14回×妊娠届出数)	→	枚	30,954	31,500	31,878	101.2%	31,500
②	妊婦健診費用助成件数(里帰り妊婦分含む)	→	件	24,590	25,000	24,846	99.4%	25,000

達成状況分析 妊娠届時に必ず妊婦健診受診票を交付しており、ゆりかご面接時に健診の重要性を伝え受診を促している。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	超音波検査が増えたことで、妊娠期を安心して過ごせたとの意見があった。また、多胎児の健診の増加によりきめ細やかに説明が受けられたとの声が聞かれた。
--------------------------	--

【評価】 (a)指標の達成状況	B:やや未達成
--------------------	---------

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
妊婦健診は母子保健法に基づく「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」で示されているとおり受診する必要がある、基本的には保健適用外であるため経済的負担となっている。健診票の増は区民から歓迎されている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
多胎妊娠(双子や三つ子など)の場合、単胎妊娠よりも頻繁な妊婦健診が必要とされ、通常の妊婦健診回数(14回分)を超えている。また、経済的な理由により高額な自己負担となる初回産科受診をためらう妊婦がいる。こうした背景により妊婦健診の経済的支援のため、令和6年度4月より、「豊島区多胎妊婦健康診査助成金交付」、「豊島区初回産科受診費用助成事業」を開始。対象者にはゆりかご面接等で案内していく。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当なし
内容		
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
「豊島区多胎妊婦健康診査助成金交付」、「豊島区初回産科受診費用助成事業」については、ゆりかご面接で把握した状況をもとに対象者に案内することができた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況、精神状態の把握等を行う健康診査で、産後うつ の早期発見や新生児への虐待予防となる取組を実施するよう国が推進し、産婦健診にかかる経費の補助を行うなど、妊婦 だけでなく産婦に対する健診支援が求められている。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
令和6年度から東京都・特別区・市町村・医師会などによる協議の中で産婦健康診査の公費助成について議論が開始され、 令和8年10月以降、都内全自治体で実施できるよう、具体的なスキームとスケジュール等を検討中である。
(3) 上記(2)に対する取組方針
妊婦健診と同様に共通受診券方式による公費助成制度とすることで、産婦が受診しやすいようにする。また産婦健康健診と 同時期に実施される1か月児健康診査の公費助成も、国が推進しているため、実施できる仕組みを併せて構築する。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
すでに都外自治体では、産婦健診(2週間・1か月時)および1か月児健康診査費用の助成があり、助成についての問い合わ せが増えている。今後実施されることにより妊産婦、新生児の健康支援と経済的支援の両方が実施できる。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	引き続き、妊婦健康診査を実施する。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

208

事務事業名	健康推進課・保健予防課・地域保健課・長崎健康相談所業務請負(窓口受付等)									
部	健康部	課	健康推進課・保健予防課・地域保健課・長崎健康相談所							

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前			SDGsゴール	3	11							
単独／補助	区単独事業			運営形態	全部業務委託								
個別計画						策定年度			計画期間				
予算事業	① 地域保健費 池袋保健所仮庁舎施設維持管理経費			② 健康推進費 健康推進管理運営経費									
	③ 保健予防費 保健予防管理運営経費			④ 保健予防費 予防接種事業経費・带状疱疹ワクチン接種助成経費									
	⑤ 長崎健康相談所費 健康推進管理運営経費			⑥									
実施の対象	保健所窓口来所者・健診受診者												
事業の目的・期待する効果	窓口の受付業務に精通した職員が従事することで、待ち時間の短縮や適切な業務を実施することにより、サービスの質の維持・向上を図る。更に、各事業の一連の窓口後方事務の円滑化(予約・事業案内・発送・結果入力等)を図ることが可能となる。												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	95,463	95,463	100.0%	126,000	126,000	100.0%	126,000	0					
特別財源	0	0		0	0		0	0					
一般財源	95,463	95,463		126,000	126,000		126,000	0					

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

母子保健・予防接種・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)・がん検診申込に関する窓口業務、各種医療費公費負担に関する窓口受付業務及びシステム入力に関する業務、母子保健の各種健康診査に関する業務、各種健診の電話受付(日付の変更を含む)等。

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	窓口平均対応時間	↘	分	13.9	15	16.5	90.0%	15
②	窓口平均待ち時間	↘	分	10.6	10	23.7	-37.0%	15

達成状況分析 予防接種の種類が増えたことや、医療費助成の申請に必要な公的保険の確認において、マイナ保険証の導入後のマイナポータル画面確認などが増えたことによる説明時間の増加、および令和6年4月より受託業者が変更になったことにより平均対応時間、待ち時間共に上昇してしまった。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	窓口受付人数	→	人	21,284	22,000	23,337	106.1%	22,000
②								

達成状況分析 医療費助成の対象者が増えていることによる、申請者の増加がみられる。

(4) 指標に表れない成果(定性的評価) 健診業務及び入力業務等の職員体制を、繁忙時期に合わせた業務量の変動に柔軟に対応することができた。

【評価】
(a) 指標の達成状況

C: 未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
各種申請窓口混雑の緩和、待ち時間対応時間の短縮、適切な受付業務の提供、乳幼児健診の所要時間を短くしてほしいという要望が聞かれている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
年度当初は窓口が混雑し待ち時間が長くなる傾向にあった。受託業者からの事務改善の提案があり電子申請の導入を検討することにより、来所者および電話問い合わせの減少と待ち時間の短縮を図る。また、受付不備も散見されるため、受付対応者の知識の向上を図る。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	令和5年度にプロポーザルを実施し令和6年4月より受託業者が変更	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	予防接種の予約の申請や、乳幼児健診の予約などの電子申請の導入	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
本庁舎出張窓口への来所者が集中傾向にあるため、混雑状況により窓口開設数を増やし対応した。受託者による業務ツールの提供、および窓口対応者に対し業務の習熟度を上げるための説明会および勉強会を実施したことにより、窓口対応時間の短縮と適切な窓口対応につながった。健診の予約に電子申請を導入したことにより、電話予約対応がほぼなくなり、その分の時間を書類確認やシステム入力業務に充てることが可能となり効が上がった。そのため、その後の東京都への書類送付時期を早めることができた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)

こども未来戦略(産婦・1か月健康診査や5歳児健診)に係る切れ目のない支援事業が予定されている。産婦・1か月健康診査については、窓口での受診券の交付・健診結果のシステムへの入力業務が発生する。また、5歳児健診については、通知発送・健診準備・受付・結果入力業務が増えることになる。
医療費助成(難病・精神)の申請は増加傾向にあり、窓口での丁寧な説明が必要であり、対応時間の増加が見込まれる。

(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載

6年度に事業者変更や公的保険確認のためのマイナポータルに係る業務量の増加があり、成果指標の大幅ダウンがあったが、事業者の習熟度も上がり、7年度に入り、待ち時間も平均15分に短縮改善した。なお、受付業務が多岐にわたるため受付不備も散見されるが、システム入力前の書類確認にチェックシート等を取り入れ受付不備をなくす取組を進めている。窓口申請業務の中で、電子申請を導入できるものを増やして来所者を減らし窓口待ち時間の短縮を目指す。

(3) 上記(2)に対する取組方針

申請事務のDX化を更に進めるとともに、委託業務内容を見直し、窓口混雑の緩和(待ち時間の短縮)と適正な業務遂行を目指す。(後方事務である封入・発送業務の切り分けなど受付業務に専念できる体制が組めるかの検討)
また、引き続き窓口対応者に対し業務の習熟度を上げるための説明会および勉強会を実施し、受付不備を減らす。

(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など

R8年度、新保健所移転に伴い受付窓口や出入口が増える予定で、委託事業者の業務が煩雑になることが予想される。委託事業者の確実な業務遂行で苦情に繋がる対応を低減させるためには、職員の定着を上げるような職務環境の整備が必要となる。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	健診業務の増加や医療費助成など複雑かつ習熟度の高い業務であり、新保健所フロアマネージャーの複数配置を想定しており、相場単価に見合った委託料とし、業務継続と質の担保を確保する。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

209

事務事業名	児童養護施設退所者等支援事業(相談支援)(経済的支援)		
部	子ども家庭部	課	子育て支援課

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	1	3	4	10	11	16			
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	一部業務委託								
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画(社会的養育推進計画)					策定年度	令和6年度		計画期間	令和7～11年度				
予算事業	① 児童養護施設退所者等支援事業経費				②									
	③				④									
実施の対象	(相談支援)豊島区の措置により児童養護施設・里親等のもとで暮らす児童(退所者を含む) (経済的支援)児童養護施設・里親等のもとで暮らす児童のうち、就職や進学により自立する児童													
事業の目的・期待する効果	自立前後の切れ目のない相談支援及び経済支援をすることで、伴走型支援を実現し、高い中退率・離職率、経済的な困難・不安を解消する。													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	8,300	1,159	14.0%	17,397	3,412	19.6%	10,697	-6,700						
特別財源	8,300	1,159		15,437	2,141		9,098	-6,339						
一般財源	0	0		1,960	1,271		1,599	-361						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

■相談支援: (1)交流促進: ①区管轄0名、②区在住9名(延べ11件)、③措置経験なし13名(延べ63件)、(2)支援計画: ①区管轄44名(延べ93件)、②区在住1名(延べ1件)、③措置経験なし0名、(3)個別支援: ①区管轄18人(延べ33件)、②区在住43名(延べ89件)、③措置経験なし11名(延べ19件)
■経済的支援: 給付型奨学金: 3名(計409,690円)、支度金: 3名(計460,000円)

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	措置解除者のうち進学者の2年後在籍・卒業率	→	%	—	90	100	111.1%	90
②								

達成状況分析 R4年度末の措置解除者3名のうち、事業活用しているものは1名だったが、他2名は事業対象外であった。事業開始がR5年度のため、5年度実績データはなし。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	経済的支援の申請者数(延べ人数)	↗	人	4	30	11	36.7%	35
②								

達成状況分析 措置延長等により、当初見込んだ対象者が申請対象外となったことによる実績残。

(4) 指標に表れない成果(定性的評価) 社会的養育自立支援事業における相互交流の場では、直接的な交流機会の提供のほか、イベント終了後などに相互に交流の機会が生ることで自立に向けたビジョンの形成、自立前後の不安解消につながっている。

【評価】
(a) 指標の達成状況

B: やや未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他	相談支援については、社会的養護経験者に加えて、虐待を受けた経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった若者も対象として実施。	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
令和5年度から経済的支援を開始し、令和6年度から相談支援を追加した。国要綱「社会的養護自立支援拠点事業の実施について」(こ支家第183号 令和6年3月30日)で必須事業となっている(1)相互交流の場の提供、(2)支援計画の策定、(3)相談支援を実施することとした。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	都や区の「社会的養育推進計画」策定内容を踏まえながら事業に取り組む必要がある	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	現時点でも委託を導入しているが、委託範囲(事業内容)の見直し等を検討する余地はある	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	現在の支援内容や申請方法が利用者のニーズと合致しているか検証を行う。	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当あり
内容	これまで公的支援につながらなかった若者について、十分補足できていない。	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
■経済的支援 給付型奨学金: 3名(計409,690円)、支度金: 3名(計460,000円) ■相談支援 (1)相互交流: ①区管轄0名、②区在住9名(延べ11件)、③措置経験なし13名(延べ63件) (2)支援計画: ①区管轄44名(延べ93件)、②区在住1名(延べ1件)、③措置経験なし0名 (3)相談支援: ①区管轄18名(延べ33件)、②区在住43名(延べ89件)、③措置経験なし11名(延べ19件)		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
今後も複数の特別区において児童相談所の設置が予定されている。また、児童相談所の設置基準の変更もあり、都の児童相談所の再編が検討されているため、数年後には都内における社会的養護の体制が変わることが見込まれる。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
現在の支援内容や申請方法が利用者のニーズと合致しているか、検証を行う必要がある。令和4年度の改正児童福祉法において、「社会的養護自立支援拠点事業」が創設され、当事者の交流や支援の拠点的設置が規定されたが、拠点施設の設置ができていない。
(3) 上記(2)に対する取組方針
本事業は、豊島区社会的養育推進計画により、計画期間における進捗管理を毎年度行うものであるため、令和7年度以降、毎年度、進捗状況の点検と評価を行い、児童福祉審議会に報告することで課題に対応していく。拠点的設置については、区の保有している施設などの有効活用も検討する。公的支援につながらなかった若者に対しても、SNSを活用したアプローチなど様々な手法を実施してゆく。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
自立後の若者の住まいは、進学や就職に伴い、都道府県を越える場合も多いため、拠点施設の設置のあり方については、広域的な視点での検討が必要。これまで公的支援につながらなかった若者についても、その状況を把握し、必要な支援につないでいくことが求められている。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	被保護児童の自立支援、退所後の生活安定につながっているか数年かけて執行経過をみるため。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

210

事務事業名	親子再統合支援事業		
部	子ども家庭部	課	児童相談課

1. 事業概要

事業開始年度	6年度			SDGsゴール	1	3	10	16					
単独／補助	国・都補助事業			運営形態	直営								
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画(社会的養育推進計画)				策定年度	6年度		計画期間	7～11年度				
予算事業	① 児童相談所管理運営経費			②									
	③			④									
実施の対象	児童相談所が措置・援助等を行う児童及び保護者												
事業の目的・期待する効果	目的:こどもと親がその相互の肯定的つながりを主体的に回復すること 効果:早期の家庭復帰、虐待の予防												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	—	—	—	4,500	4,290	95.3%	4,905	405					
特別財源	—	—		2,250	2,145		2,452	202					
一般財源	—	—		2,250	2,145		2,453	203					

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

児童相談所で児童福祉司指導または継続指導または施設入所措置中の児童・保護者・養育者を対象とする、民間カウンセラーによる保護者カウンセリング、児童のトラウマケア、養育スキルアップ(プログラム)。

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	ケース終結(主訴改善)	↗	%	—	30	32.1	107.0%	35
②	虐待の再発(再通告・再受理)	↘	%	—	10	14.3	57.0%	10

達成状況分析 定期的に専門家が関わる機会を一定期間保証することで主訴の改善につながった。再発ゼロとすることは困難な一方、プログラム実施以降通告の頻度が空くようになっているケースもある。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	面接中断(ドロップアウト)者	↘	人	—	3	3	100.0%	3
②	実施人数	↘	人	—	15	30	0.0%	25

達成状況分析 児相との十分な関係構築ができている対象者は完遂し改善につながる人が多い反面、十分な動機づけや説明のない中では中断に至ることが多かった。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	保護者カウンセリングの完遂者からは「親子／夫婦間のコミュニケーションが円滑になった」「配偶者にも薦めたい」等の声があった。
--------------------------	---

【評価】
(a) 指標の達成状況

B: やや未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
保護者カウンセリングの完遂者から「親子／夫婦間のコミュニケーションが円滑になった」「配偶者にも薦めたい」等の声があり、実際にプログラム実施以降通告の頻度が空くようになっているケースがある。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
・3つのプログラムに共通して、利用決定までの調整方法(候補者の選定、カウンセラーの選定、日程調整等)。 ・民間カウンセラーとの協働により手厚い支援体制を構築する。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	親のアセスメントが不十分なまま開始されるケースが散見されている。既定の回数で終われないケースがある。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	児童相談所での面接から、外部カウンセリング機関への委託への切り替え	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	マッチング過程において予約が偏り、開始時期の遅れがケース対応の長期化に繋がることがある一方で、キャンセルや空枠の発生により区民の利用実績がないにもかかわらず費用が発生する回がある。	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当あり
事業名	親子グループ事業	
⑤その他		該当あり
内容	保護者の中には慢性的な不調を抱える利用者が多く、頻回なキャンセルへの対応が求められた。	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
・対象者の選定方法や利用開始までの流れを対応職員に明示し、運用方法についての仕組みを改善した。 ・キャンセル状況やカウンセリングの展開によっては規定回数以上のセッションを設定し、効果を得られた。一方、終結時期が遅れ、次の利用予定者の待機期間が延びる弊害が生じている。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
カウンセラーの初回面接までのプロセスにおける、利用者への動機づけが課題。職員から利用者へ事業を案内する面接の中で、伝達・確認する内容が未確立であるため、動機づけ不十分なまま開始されるケースを減らす。
(3) 上記(2)に対する取組方針
・児童相談所の十分なアセスメントに基づき、利用者に対してカウンセラーの関わりの中で目標とすることを明確化し、担当職員から提示する。また、その手順について候補者の選定からエントリー方法、カウンセラーのマッチング、終結までの見通しの立て方や延長のルール等を課内マニュアルにまとめる。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
・児童相談所が係属中のケースの中から対象者を選ぶ中で、ニーズのある方がいつもいるとは限らない。 ・規定回数以上のカウンセリングを求める声が挙がっている

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	利用者から回数増の要望もあるが、キャンセル枠の活用等、運用での対応検討を進めるため。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

211

事務事業名	バースデーサポート事業の拡充事業		
部	子ども家庭部	課	子ども家庭支援センター

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	1	3	11						
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	一部業務委託								
個別計画						策定年度				計画期間				
予算事業	① 子育て訪問相談事業					②								
	③					④								
実施の対象	1歳前後の子どもを育てる家庭													
事業の目的・期待する効果	子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を行い、乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	31,946	26,500	83.0%	141,350	116,194	82.2%	135,350	-6,000						
特別財源	31,946	26,500		141,350	116,194		135,350	-6,000						
一般財源	0	0		0	0		0	0						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

満1歳を迎える子どものいる家庭で、孤立する可能性がある在宅子育て家庭に訪問し、相談支援を行う。また、満1歳を迎える子どもがいる全家庭にアンケートを行い、回答があった家庭に、第1子6万円、第2子7万円、第3子以降は8万円分の育児に関連した商品に交換できるWEBカタログギフトポイントを提供し、経済的支援を行う。

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度目標値	6年度実績	達成率	7年度目標値
①	アンケート回答(カタログギフトポイント提供)率	↗	%	96.5	97	97.2	100.2%	97.5
②								

達成状況分析 定期的にアンケート回答の勧奨を行ったことで回収率が増加した。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度目標値	6年度実績	達成率	7年度目標値
①	家庭訪問件数	→	件	1,140	1,700	1,057	62.2%	1,100
②								

達成状況分析 家庭訪問希望者に対しては全家庭に訪問し、家庭環境の確認や相談等を受けることができた。保育園に通園している家庭の訪問依頼が想定より少なかった。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	養育不安などが見受けられる人もいるが、相談員が話を聞いたり区の事業について紹介したりすることで不安感を軽減できている。利用者からも話を聞いてもらえて気持ちが楽になったという声があった。令和6年度にバースデー訪問からひろば利用につなげたり、育児サービスを紹介したりすることで、本事業をきっかけに子ども家庭支援センターとして把握していなかった家庭の掘り起こしができ、妊娠期からの早期対応、切れ目のない支援につながっている。
--------------------------	---

【評価】
(a) 指標の達成状況

B: やや未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
1歳の段階で保育園等に通っていない家庭に訪問することにより、自ら声を上げられない家庭に積極的にアプローチができ、その後も切れ目なく支援できるため、特に養育困難家庭には、関わる契機となり肯定的な意見が多い。また、経済的な支援についても、区民から好意的なニーズがある。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
WEBカタログギフトポイントで交換できる商品に、すでに持っているものが多く、魅力のあるものが少ないとの区民の声があり、商品を充実させる必要がある。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当なし
内容		
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当あり
内容	外国籍世帯への対応の改善	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
・委託事業者に対象年齢を上げるなどの商品の充実を指示し、選択できる商品の幅が広がったため、区民からの苦情はほとんどなくなった。 ・外国籍世帯に対し、3言語(中国語、ネパール語、ミャンマー語)に翻訳したチラシを同封し、周知方法の改善を行ったことで、外国籍世帯の85.7%(161人中138人)のアンケート回収が達成できた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
都内自治体間で対象年齢等の条件が異なるため、都内での転出入があった際に、対象から漏れる家庭が存在する。そのため、東京都より、対象から漏れがなくなるような運用の変更依頼がある。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
(1)の運用の変更依頼を受け、対象者に周知を行う必要がある。
(3) 上記(2)に対する取組方針
周知漏れを防ぐため支援対象を抽出し、個別に通知を行う。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
・事務量の増加が課題となる。 ・対象漏れがなくなるため、区民の不公平感は減少する。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	区内の全ての1歳児に対応する必要があり、全額都 の補助で事業を実施しているため
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

212

事務事業名	産後ドゥーラ利用助成事業			
部	子ども家庭部	課	子ども家庭支援センター	

1. 事業概要											
事業開始年度	2年度				SDGsゴール	1	3	11			
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	全部業務委託					
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画					策定年度	令和6年度	計画期間	5年間		
予算事業	① 育児支援ヘルパー事業経費				②						
	③				④						
実施の対象	妊娠中から生後6か月以内の子どもを育てる要支援家庭、ひとり親家庭、多胎児家庭										
事業の目的・期待する効果	心身の安定、育児や新しい生活へのスムーズな導入などへの専門知識をもつ産後ドゥーラによるサポートを提供することで、適切で健全な親子関係を構築する。										
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度				
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減			
事業費	1,041	392	37.7%	8,972	338	3.8%	8,055	-917			
特別財源	810	190		7,737	218		7,006	-731			
一般財源	231	202		1,235	120		1,049	-186			

2. 指標の達成状況									
(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
妊娠中から生後6か月以内の子どもを育てる要支援家庭、ひとり親家庭、多胎児家庭を対象に、産後ドゥーラがご自宅を訪問し、家事や育児のサポートを行う。(上限12時間、多胎児は1人あたり12時間)									
(2) 成果指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率 目標値
①	産後ドゥーラ利用時間数			↗	時間	81	2,073	58	2.8% 1,245
②									
達成状況分析		要支援家庭の支援計画に添い、利用時間を決め、また、見直しも定期的に行っていることから、支援が必要最低限となり、産後ドゥーラを利用するケースが前年度に比べ減少した。また、多胎児家庭、ひとり親家庭からの利用希望が想定より少なかった。							
(3) 活動指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率 目標値
①	産後ドゥーラ利用家庭数			↗	件	7	179	5	2.8% 107
②	産後ドゥーラ派遣件数			↗	件	27	691	16	2.3% 343
達成状況分析		要支援家庭の支援計画に添い、利用時間を決め、また、見直しも定期的に行っていることから、支援が必要最低限となり、産後ドゥーラを利用するケースが前年度に比べ減少した。また多胎児家庭、ひとり親家庭からの利用希望が想定より少なかった。							
(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)				専門の資格を持った「ドゥーラ」が支援を行うため、産前産後に専門性の高い支援を行うことができ、利用者の満足度は高い。					
【評価】 (a) 指標の達成状況				D: 大きく未達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
妊娠中から産後6か月までの利用者が増加傾向にあり、利用者からは、「利用してよかった。」「利用制限を緩和し、もっとたくさん利用したい。」との声を多くいただいている。また、区議会からもドゥーラ利用の拡充要望が多く、区民ニーズは高いと考えられる。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
豊島区内に派遣できるドゥーラが限られており、要支援家庭のみに派遣しており、ニーズの高い一般家庭に産後ドゥーラを派遣できていない。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	
①事業を取り巻く環境に変化がある	▼選択 該当あり
内容	一般家庭のドゥーラ派遣のニーズは高まっている状況にある。
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
他区在住の産後ドゥーラを豊島区へ派遣できるよう事業者と協議した。令和7年度より対象を拡大し、一般家庭に産後ドゥーラを派遣することができるようになった。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
産後ドゥーラの派遣を希望する家庭すべてが利用できるよう、事業の周知と申請の利便性を図る。
(3) 上記(2)に対する取組方針
利用開始前の家庭訪問で、産後ドゥーラの利用について専用サイトからの申し込みについて案内し、利用者が自ら産後ドゥーラを選択できるようにする。また、区のホームページによる広報や、池袋保健所・長崎健康相談所に来所した区民に対しても周知活動を行う。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
安定的に産後ドゥーラを派遣するため、区内で活動できる産後ドゥーラを増やす必要がある。産後ドゥーラ養成講座受講料一部助成事業を周知し、区内で活動できる産後ドゥーラを増やしていく。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	全家庭への派遣を開始したばかりであり、今後の実績等を確認し判断する。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

213

事務事業名	要支援家庭ショートステイ等拡充事業									
部	子ども家庭部	課	子ども家庭支援センター							

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	1	3	11						
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	全部業務委託								
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画					策定年度	令和6年度		計画期間	5年間				
予算事業	①	ショートステイ事業経費				②								
	③					④								
実施の対象	保護者の育児疲れや育児不安など、児童虐待のリスクが見られる家庭													
事業の目的・期待する効果	ショートステイ実施施設において児童を養育し、保護者の支援を行うことで保護者の心身の安定及び育児に関する負担感の軽減を図る。													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	17,684	17,684	100.0%	25,250	25,250	100.0%	24,534	-716						
特別財源	13,331	9,472		13,998	12,579		12,495	-1,503						
一般財源	4,353	8,212		11,252	12,671		12,039	787						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
要支援家庭に対応できる事業者を1社増やし、即時に支援する必要がある家庭の児童の一時的な養育(ショートステイ)を実施した。									
(2) 成果指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率 目標値
① 要支援家庭ショートステイ利用泊数				↗	泊	359	420	370	88.1% 420
② トワイライトステイ利用回数				↗	回	192	192	472	245.8% 472
達成状況分析	ショートステイは利用枠があり、利用希望が重なる週末は利用希望があっても利用できていない家庭がある。トワイライトも枠はあるが、定期利用世帯が曜日で調整できることで分散し利用している。								
(3) 活動指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率 目標値
① 要支援家庭ショートステイ利用実人数				↗	人	49	50	55	110.0% 60
② トワイライトステイ利用実人数				↗	人	8	10	8	80.0% 10
達成状況分析	利用予定であっても発熱などで利用できず実績に計上されていない数がある。トワイライト、ショートステイともに同一家庭が定期的に利用している。								
(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)				緊急で利用したことで虐待の予防につながっている家庭がある。					
【評価】 (a) 指標の達成状況				S: 大きく達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
虐待のリスクがある家庭等の要支援家庭が増加しており、児童や保護者を即時に支援する必要性が高まっている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
生活様式・家族構成の変化により孤立化する家庭が増える中で養育困難や児童虐待のリスクがある家庭が増えている。要支援ショートステイの利用枠を1枠増加し支援を必要とする家庭が必要なタイミングでショートステイやトワイライトステイを利用することで保護者の負担軽減、養育に対する相談・支援を実施し虐待のリスク軽減、未然予防を図る。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある	該当なし
内容	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
ショートステイ事業の利用状況の分析や将来予測を実施の上、予算拡充提案を行い、別事業予算との調整の上、予算を拡充することができた。区から近い施設について利用枠を増加したため利用者の利便性の向上が図れた。特に、土日や学校休業日など、ニーズが集中する期間を除き、利用希望の時点で断る件数は減少している。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
国は令和7年度本事業に係る事業費(子育て短期支援事業)を拡充。(補助率は国1/3、都道府県1/3、区市町村1/3)
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
利用希望は週末に集中する。施設の利用枠は決められており必要な家庭が利用できない事象がおきている。 施設の利用枠は最大2枠であり、3つ子や3人きょうだいが同じ施設に預けられない状況である。
(3) 上記(2)に対する取組方針
里親、協力家庭を含めた利用施設の増加の検討。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
利用希望は週末や学校の長期休業期間に集中しており、実施施設ごとの一日の利用枠を増加させれば利用可能者は増え利用実績が上がるが、平日など需要が比較的少ない期間の未利用枠も増える。事業を受託する協力家庭が減っており、新たな協力家庭の確保が課題である。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	児童虐待を未然に防ぐため、予約が集中する週末や学校休業日の利用枠の確保が必要である。
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	214
------	-----

事務事業名	区立保育園環境改善事業		
部	子ども家庭部	課	保育課

1. 事業概要

事業開始年度	6年度				SDGsゴール	4							
単独／補助	区単独事業				運営形態	直営							
個別計画						策定年度			計画期間				
予算事業	①	区立保育所管理経費／維持管理経費				②							
	③					④							
実施の対象	区立保育園16園の机・椅子などの劣化している物品												
事業の目的・期待する効果	劣化したテーブルや椅子を入替え、保育用品を充実させることにより、よりよい保育環境を整備できる												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	0	0	—	8,482,320	4,294,000	50.6%	6,059,592	-2,422,728					
特別財源	0	0		0	0		0	0					
一般財源	0	0		8,482,320	4,294,000		6,059,592	-2,422,728					

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

・区立保育園3園の古くなったテーブル・椅子の入れ替え
※令和7年度は3園で入れ替え実施予定。

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	テーブルの入れ替え数	→	個	－	74	74	100.0%	100
②	椅子の入れ替え数	→	脚	－	365	365	100.0%	367

達成状況分析 テーブルや椅子の入れ替えを円滑に実施できた。

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	入れ替え実施園	→	園	-	3	3	100.0%	3
②								

達成状況分析 予定通り、区立保育園3園のテーブル・椅子などを入れ替え済。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	利用者(園児、保護者)からは好意的に受け止められている。	
【評価】 (a) 指標の達成状況	A: 達成	

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
区立保育園の第三者評価における保護者アンケートや、安全衛生委員会職場巡視等において、園児の使用する物品の入替を望む声が寄せられている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	C: やや低い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
現在、維持管理経費予算で保育園に必要な物品等を購入しているが、テーブルや椅子は高価なため、足が外れてしまうなど使用不可となった場合のみ個別対応を行い、経年劣化したテーブルや椅子などの備品のまとまった入替には対応できていなかった。日常で使用する椅子やテーブルの耐用年数は約5年であり、机や椅子をはじめとした保育備品の入れ替えを計画的に実施することで保育環境を整備し、保育の質の向上を図る。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	テーブルや椅子の経年劣化により、ささくれや故障が見られ、園児のけがの原因になるおそれがある。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
劣化の激しい机や椅子を新ししたことにより、けがの心配が減り、より安全に園児が遊べるようになった。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
昨今、国・都では子育て・少子化政策に力を入れている。安全対策として各種補助金が創設されることがある。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
今までと同様の商品を購入せず、入れ替え時には、保育現場や園児の園生活に適合する物品を園毎に検討し、購入する必要がある。耐用年数が5年のため、改築による入替を含めた6年度入替4園分の次回入替のタイミングの検討が必要。(今後の各年度3園ずつも同様。)
(3) 上記(2)に対する取組方針
保育現場の保育士と連携を取りながら、物品選定を行う。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
新しいテーブルや椅子を利用できるため、園児や保護者に好意的に受け止められている。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	令和7年度以降も計画的に机や椅子等の入れ替えを 予定しているため。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

215

事務事業名	小学校指導者用デジタル教科書購入事業		
部	教育部	課	学務課

1. 事業概要

事業開始年度	6年度				SDGsゴール	4							
単独／補助	区単独事業				運営形態	全部業務委託							
個別計画	豊島区教育ビジョン2025					策定年度	令和6年度		計画期間	3年間			
予算事業	① (管理)小学校配付予算				②								
	③				④								
実施の対象	区立小学校の教員・児童												
事業の目的・期待する効果	デジタル教科書を活用した指導の一層の充実により学習効果の向上、児童の学力向上に寄与する。												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費				6,050	4,325	71.5%	6,050	0					
特別財源				0	0		0	0					
一般財源				6,050	4,325		6,050	0					

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

全区立小学校において、算数・理科・英語の3教科の指導者用デジタル教科書を配備した。

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
					目標値	実績	達成率 目標値
①	全国学力調査(小6:算数)正答率	↗	ポイント	70	71	71	100.0% 72
②							

達成状況分析 全国学力調査における小6算数の正答率は徐々に上昇している。

(3) 活動指標		目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
					目標値	実績	達成率 目標値
①	小学校指導用デジタル教科書導入教科数(累計)	↗	教科	—	3	3	100.0% 3
②							

達成状況分析 令和6年度から導入し始めたため、教科数は横ばいである。

(4) 指標に表れない成果
(定性的評価) 現状、定性的な成果を捉えられていないが、R7年度中に各学校で使用している先生に対し、利用に関するアンケートを実施する予定である。

【評価】
(a) 指標の達成状況

A: 達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
教育施策に関する意識調査において、小・中学校の保護者より、教育について学校や教育委員会、区役所等に重点的に取り組んでほしいことという質問に対し、「質の高い教育環境の整備(学校改築・ICT環境・学校働き方改革)」の回答が4位であり、ニーズの高さがある。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
指導者用デジタル教科書の導入に際し、まず、教職員に授業等で活用してもらうことが重要。そのためにも、より効果的な活用方法を教職員に周知する必要がある。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	デジタル教科書の技術自体が進歩するため、それにあわせて活用方法を習得する必要がある。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
導入に先立ち事業者による教員向けの説明会を各教科毎に開催した。教科により使用方法等が異なること、また説明会を受講した教員が校内で他の教員に使用法を伝えることにより、デジタル教科書に関する理解を深め、質の高い授業の実施に寄与することができた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
令和6年度から全国全ての小中学校等を対象に学習者用デジタル教科書が段階的に導入されている。今後のデジタル教科書の在り方について、中央教育審議会の下に設置されたデジタル教科書推進ワーキンググループにおいて検討が行われている。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
令和8年度における導入教科の増加、ひいては将来的な全教科への導入を見据え、指導者用デジタル教科書の導入による効果検証を行う必要がある。
(3) 上記(2)に対する取組方針
各学校に指導者用デジタル教科書の使用に関するアンケートを実施する。導入教科を増加するための準備として、効果検証を行うとともに、学校と連携し、効果的な活用事例の研究等を行う。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
指導者用デジタル教科書の導入により、教職員の授業準備等における効率化や児童の学力や授業にのぞむ姿等がどのように変化したかといったことなどを分析していく必要があるが、これらには、中長期的な視点が必要である。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	未導入の教科へ拡大するため
【総合評価】	S: 拡充		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	216
------	-----

事務事業名	部活動外部指導員配置強化事業		
部	教育部	課	指導課(学校支援担当課長)

1. 事業概要

事業開始年度	6年度				SDGsゴール	4							
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	直営							
個別計画	教育ビジョン2019					策定年度	2019		計画期間	2024			
予算事業	①	部活動支援経費				②							
	③					④							
実施の対象	豊島区立中学校の部活動に参加する生徒及び顧問の教員												
事業の目的・期待する効果	専門的知識と指導能力をもつ部活動外部指導者を部活動指導補助及び休日の部活動大会引率のため、中学校部活動に派遣することで、部活動の一層の充実を図るとともに、部活動顧問の教員の負担軽減を図る。												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	13,440	8,091	60.20%	19,732	9,026	45.7%	19,732	0					
特別財源	6,675	2,853		2,853	4,480		9,832	6,979					
一般財源	6,765	5,238		16,811	4,481		9,832	-6,979					

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

平日及び休日の部活動指導補助及び休日の部活動大会引率について、部活動外部指導者人材バンクに登録された外部指導者を学校からの派遣要請に基づき派遣し、部活動の充実と教員の負担軽減を図った。

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	児童・生徒の区意識調査運動肯定率(中3)	↗	ポイント	78.5	82	80.9	98.7%	82.8
②								

達成状況分析 目標をやや下回るが、概ね運動について肯定的意見を持った生徒が多い。

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	外部指導者派遣実績(延人数)	↗	人	2,697	3,000	2,845	94.8%	3,000
②								

達成状況分析 目標をやや下回るが、令和5年度に比べて派遣実績は伸びている。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	専門的知識をもつ外部指導者が部活動に派遣されることによる教員の負担軽減	
【評価】 (a) 指標の達成状況	B: やや未達成	

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他	外部指導者派遣等の部活動地域連携は国のガイドライン等による要請に基づく事業である。	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
国の示す部活動の地域展開(原則土日部活動の実施主体を学校から地域のクラブ等に移行すること)に向け、豊島区の部活動をいかに地域に展開するかを検討と、地域連携(外部の指導者を部活動に派遣すること)の推進のため、人材バンク登録の外部指導者等の一層の充実に向けて、庁内庁外の関係者と連携しつつ検討を進める。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	部活動の地域連携(外部の指導者を部活動に派遣すること)や地域展開(原則土日部活動の実施主体を学校から地域のクラブ等に移行すること)といった部活動改革が国から求められている。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	部活動の委託業者への包括的委託や区の直営による地域クラブ化などの取組みを行う区もある。	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
各中学校へのヒアリングを行った結果、外部指導者による専門的指導により部活動が成り立っているなどの肯定的意見もあったが、一方で外部指導者には比較的高齢者や学生が多く、単独での生徒の大会などへの引率には不安があるなどの意見もあった。また、部活動地域連携推進協議会を3回開催した結果、そちらでも外部指導者をはじめとした外部人材の活用的重要性や各スポーツ協会等との連携の必要性などの意見が出ていた。これらの課題に対し、区や他自治体の動きを注視しつつ検討を行っていた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)

国より令和13年度までに原則休日部活動の地域クラブ化を達成の要請があるため、部活動のあり方についての方針を定め、改革を進める必要がある。補助金については都・国引き続き継続の方向で検討されている。

(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載

外部指導者人材バンク登録者充実等のための地域団体等との連携による人材確保と、国の指針に基づく部活動のあり方を検討し、年度内に計画を再度策定する必要がある。

他自治体においては部活動の運営を外部事業者に包括的委託する動きなどがある。今後の生徒の活動機会の確保と教員の負担軽減に向け、よりよい部活動のあり方や外部人材の活用方法など検討していく必要がある。

(3) 上記(2)に対する取組方針

専門的知識をもった外部指導者の確保のために大学と連携する等、一層の地域人材の確保に向けた取組を行う。部活動改革については、引き続き他区の実践状況の調査や、部活動地域連携推進協議会の開催による関係者の意見交換、アンケート等を通じた生徒の声を聞き、地域の実態に即した改革を進める。

(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など

各学校ごとの部活動の状況を把握しつつ、部活動の担い手となる人材の確保や部活動(地域クラブ)運営の手法の検討が課題となる。生徒や保護者等区民の部活動に対する考え方はそれぞれ異なることが想定されるので、方針が定まったのちは事前に丁寧な説明を行うことが求められる。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	現在、部活動のあり方について検討を進めており、その結果次第で外部指導者の取扱いについて変わる可能性があるため。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	217
------	-----

事務事業名	水泳授業の外部化事業		
部	教育部	課	学校施設課

1. 事業概要

事業開始年度	6年度				SDGsゴール		4							
単独／補助	区単独事業				運営形態		全部業務委託							
個別計画							策定年度				計画期間			
予算事業	① 水泳指導の外部化事業経費					②								
	③					④								
実施の対象	区内小・中学校													
事業の目的・期待する効果	水泳指導を外部委託することにより、質の高い水泳の授業を子どもたちに提供する。 区立または民間の屋内温水プールを活用する場合、天候に左右されない、安定した授業が実施できる。													
事業費 （千円）	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	0	0	—	15,590	12,917	82.9%	4,337	-11,253						
特別財源	0	0		0	0		0	0						
一般財源	0	0		15,590	12,917		4,337	-11,253						

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容								
・駒込小学校及び富士見台小学校は外部温水プールを活用した水泳指導を行った。 ・西巣鴨小学校及び高南小学校は民間インストラクターを学校プールに招致して水泳指導を行った。 ・仮校舎にプールのない千川中学校は、すべての水泳授業について南長崎スポーツセンターを利用した。								
(2)成果指標			目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 目標値 実績 達成率		7年度 目標値
①	アンケートで「外部化により水泳がうまくなった」と回答した児童の割合		↗	%	—	70	69.1	98.7%
②	アンケートで水泳指導の外部化を肯定的に回答する保護者の割合		↗	%	—	90	97.5	108.3%
達成状況分析		児童や保護者からは、授業の質の向上など水泳指導の外部化の効果が認められている。						
(3)活動指標			目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 目標値 実績 達成率		7年度 目標値
①	外部温水プールを利用した学校数		↗	校	—	3	3	100.0%
②	民間インストラクターを招致した学校数		↗	校	—	2	2	100.0%
達成状況分析		目標通りにトライアル事業を実施した。						
(4)指標に表れない成果 (定性的評価)			教員アンケートでは「教員として指導方法の勉強になった」、「多くの大人で見守れるので安全」、「指導員との打ち合わせが重要」などの感想があった。					
【評価】 (a)指標の達成状況			A:達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
児童や保護者のアンケートの結果では、非常に高く評価されている事業である。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	C: やや低い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
水泳指導の外部化のトライアル事業を実施し、コスト、効果、移動の安全性、安定した水泳指導日程等を検証する。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	夏季の高温化等により、屋外プールにおける安定的な水泳指導に課題がある。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	外部プールを利用する手法と学校にインストラクターを招致する手法の比較検証が必要である。また、外部プールを利用する場合は、その移動方法についても比較検証が必要である。	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	事業者によって実施コストに差異がある。	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
・外部プールを利用する手法、学校にインストラクターを招致する手法の2パターンでトライアル事業を実施した。 ・外部プールを利用する手法においては、徒歩移動とバス移動の2パターンで、移動負担や指導時間の確保等についても検証した。徒歩移動についてもバス移動についても、授業実施に際して大きな問題はないことを確認した。 ・トライアル事業を実施した4校は全て異なる事業者と契約し、費用対効果を検証した。事業者によって額が異なるが、特にバス移動が伴う場合、多額の経費が発生することが明らかになった。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
令和6年11月に「豊島区における学校プールの今後の方針について」を策定し、水泳指導の外部化についてはコストや全校での展開などに課題があることから、中長期的な課題として今後も実施を検討することになった。
(3) 上記(2)に対する取組方針
上記のとおり、水泳指導の外部化については中長期的な課題に位置付けられたことから、令和7年度は仮校舎にプールのない千川中学校分の経費及び教員向けの研修経費のみ予算計上している。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
バスの経費が高止まりしており、外部温水プールの利用にはコスト面での課題がある。 インストラクター招致の場合、屋外プール中心の本区においては、天候による中止リスクがある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	教員向けの研修を継続して行うことにより、水泳指導の質の向上を図っていく。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

301

事務事業名	子育てファミリー世帯家賃助成事業経費		
部	福祉部	課	福祉総務課(自立支援担当課長)

1. 事業概要										
事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	11				
単独／補助	区単独事業				運営形態	直営				
個別計画	豊島区住宅マスタープラン					策定年度	令和5年	計画期間	5年	
予算事業	①	子育てファミリー世帯家賃助成事業経費				②				
	③					④				
実施の対象	良質な賃貸住宅へ転居した15歳未満の子どもを扶養する世帯									
事業の目的・期待する効果	子育てファミリー世帯に対してより良質な賃貸住宅への誘導を図り、居住環境の改善を図ることを目的としている。									
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度			
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減		
事業費	47,783	43,433	90.9%	48,725	39,582	81.2%	45,697	-3,028		
特別財源	47,783	43,429		48,725	39,582		0	-48,725		
一般財源	0	4		0	0		45,697	45,697		

2. 指標の達成状況									
(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
・助成要件に合致した申請者に対して、適宜助成を行った。 ・既存の助成者に対して継続審査を行い、資格要件を確認した上で助成を行った。 ・令和7年に向けて制度変更の検討を行い、改正した。									
(2) 成果指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率
① 家賃助成世帯数(世帯)				→	世帯	206	202	190	94.1%
②									
達成状況分析		資格要件に合致した方に、適切に助成を行った。							
(3) 活動指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率
① 新規件数(件)				→	世帯	41	46	19	41.3%
②									
達成状況分析		過去5年に比較して実績が少なかった。ファミリー層が居住したい賃貸の家賃が高騰したことが影響したと思われる。							
(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)				令和7年3月末で継続174世帯あり、定住化に寄与している。					
【評価】 (a) 指標の達成状況				B: やや未達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
相談者からは「この助成があり助かった」との声が聴かれる。資格要件で所得や家賃の上限を上げて欲しいとの声が聴かれた。また議会でもたびたび取り上げられている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	B: やや高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
従来より所得や家賃の上限を上げて欲しいとの声があった。また住宅・マンション課主管の住宅マスタープランに掲げられている「子育て世帯定住のための支援制度の検討」の記載がある。そのため制度の見直しをする必要があった。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある	該当あり
内容 住宅対策審議会でも「子育て世帯定住」が課題とされている。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
この事業は施策面は住宅・マンション課、運用面は自立支援担当課が担っている。政策面と運用面を把握・検討しながら両課で協議を進め、今年度からの制度設計を行った。 検討の結果、令和7年度から月額所得、家賃の上限を上げた。同時に月額助成額を増額した。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	S: 極めて高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
当事業の財源となる補助金等はない。 施策としては「子育てしやすい」環境整備のための施策が実施されている。 例 都:018(ゼロイチハチ)サポート 事業等
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
大きく制度を変更し、かつ電子申請で募集を行うので円滑に運用できるように職員のLogoフォームの習熟が必要。 ・令和7年度からの制度:月額所得338,000円 月額家賃170,000円 月額助成額30,000円を5年間もしくは子の年齢が15歳に達した年度末まで(どちらか早く到達した期限)。
(3) 上記(2)に対する取組方針
・制度の周知 ・Logoフォームに関する研修の受講、テスト運用
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
・住宅・マンション課が令和7年度から実施する「多世代近居・同居支援事業」と連動するものとした。 ・「多世代近居・同居支援事業」利用希望者からの問合せがある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	R7拡充をしたばかりであるため、現状の支援内容が十分かどうか見極めたい。
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	302
------	-----

事務事業名	生活支援体制整備事業経費(第2層生活支援コーディネーター(4包括分))		
部	福祉部	課	高齢者福祉課

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前					SDGsゴール	3							
単独／補助	国・都補助事業					運営形態	全部業務委託							
個別計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画						策定年度	令和6年度	計画期間	3年				
予算事業	①	生活支援体制整備事業経費				②								
	③					④								
実施の対象	65歳以上の区民													
事業の目的・期待する効果	高齢者の生活を支えるためには介護保険給付だけでは不十分であるため、インフォーマルな生活支援における担い手の養成、サービスの構築、サービスとニーズのマッチングを進める必要がある。そのため、生活支援コーディネーターを配置し、地域の支え合いの体制づくりを推進していく。													
事業費 （千円）	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	41,440	39,662	95.7%	41,247	38,660	93.7%	40,715	-532						
特別財源	33,463	32,027		33,307	31,218		32,878	-429						
一般財源	7,977	7,635		7,940	7,442		7,837	-103						

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

- ・第2層生活支援コーディネーターの配置:8か所
- ・地域資源データベースシステム「Ayamu」への地域資源登録
- ・生活支援・介護予防サービスのコーディネート(地域課題や生活支援ニーズの把握、地域資源開発、担い手の養成等)
- ・第2層協議体に係る運営業務
- ・情報発信及びICT活用の推進(地域活動等を紹介する広報誌の作成、スマホ教室等の推進)

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	地域資源情報の把握数(データベース登録件数)(8圏域)	↗	件	905	900	912	101.3%	1000
②	過去1年間に社会活動に参加経験のある方の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)	↗	%	62.4	65	65.7	101.1%	68

達成状況分析 地域資源データベースシステムへの登録件数が微増し、地域アセスメントにつなげることができた。

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	第2層生活支援コーディネーターの配置数	→	か所	8	8	8	100.0%	8
②	第1層第2層生活支援コーディネーター定例会の開催	→	回	12	12	12	100.0%	12

達成状況分析 日常生活圏域全域に第2層生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が暮らしやすくなるための地域づくりを推し進めることができた。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	コーディネーターによる支援により、サロンや誰でも食堂等の交流の場が増え、住民主体の活動が広がった。
--------------------------	---

【評価】 (a)指標の達成状況	A:達成
--------------------	------

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他	高齢者人口の増加や支え手の不足等により、より一層地域の支え合い体制を推進していく必要がある。	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
単身高齢者の割合が高い本区では、介護保険サービスの充実だけでなく、インフォーマルな生活支援サービスの構築や担い手の養成等についての需要が高まることが予想される。そのため、第2層生活支援コーディネーターによる高齢者の暮らしやすい地域づくりの推進がより一層求められる。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
令和5年度からすべての日常生活圏域(8圏域)に第2層生活支援コーディネーターが配置された。既配置のコーディネーターからノウハウや資源を共有しながら地域資源の開発に取り組んでいる。しかし、地域特性や各コーディネーターの経験等の差により、地域資源の偏りが生じていることが課題である。そのため、地域アセスメントの強化とコーディネーターのスキルアップに向けた取り組みが必要である。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	
①事業を取り巻く環境に変化がある	▼選択 該当なし
内容	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
第2層生活支援コーディネーターへのフォローアップとして、研修の開催や毎月実施している定例会等での情報交換を行った。それにより、地域づくりのノウハウを共有できた他、コーディネーター間の連携強化につなげることができた。また、Ayamu(地域資源データベースシステム)PTを2回開催した。高齢者総合相談センター見守り担当とCSWも参加し、システムの活用方法の見直しや現状・課題について共有するとともに、地域アセスメントへの理解が深まった。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)

令和7年度より都の事業として、人生100年時代社会参加マッチング事業 新プラットフォーム「100年活躍ナビ」の運用が開始となった。多様なニーズを持つシニア・プレシニアが、自らの希望に応じて就労的活動、ボランティア、趣味活動等の社会参加活動へ参加できるよう、「100年活躍ナビ」を通じてきっかけづくりやマッチングを促進していくことが求められる。

(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載

- ・令和7年度より一部の圏域で委託先が変更となった。引き続き第2層生活支援コーディネーターへのフォローアップが必要である。
- ・高齢者の活動促進や担い手不足解消のため、第1層協議体や地域ケア会議等と連携し、必要な仕組みづくりについて検討する必要がある。

(3) 上記(2)に対する取組方針

- ・引き続き、研修の開催や定例会等の実施により、コーディネーターの活動状況を把握するなど、伴走支援に取り組んでいく。
- ・第1層協議体にて、「100年活躍ナビ」の活用について検討することにより、高齢者の活動促進や担い手不足解消に向けた取り組みを考えていく。

(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など

各圏域ごとに地域特性を生かした社会資源開発やネットワーク構築等、定量的に成果を示すことが困難である。そのため、引き続き第2層生活支援コーディネーター配置後の地域づくりについて、区民の反応を含め検証をする必要がある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	高齢者の介護予防を図る上で、地域の住民主体の活動の活性化が欠かせないため。
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	303
------	-----

事務事業名	地域生活支援拠点コーディネート事業経費(知的・身体・精神)		
部	福祉部	課	障害福祉課

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	3							
単独／補助	区単独事業				運営形態	全部業務委託							
個別計画	障害福祉計画					策定年度	R6.4		計画期間	3年			
予算事業	① 地域生活支援拠点コーディネート事業経費				②								
	③				④								
実施の対象	・家族などから日常的に支援を受けている障害者 ・行政とつながりのない支援が必要な障害者												
事業の目的・期待する効果	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害がある人やその家族が安心して地域で暮らし続けられるよう、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。												
事業費 （千円）	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	22,000	22,000	100.0%	22,000	22,000	100.0%	22,000	0					
特別財源	13,200	9,594		13,200	9,407		13,200	0					
一般財源	8,800	12,406		8,800	12,593		8,800	0					

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

- ・緊急時の支援が必要な障害者情報の事前登録の受付及び啓発
- ・緊急受入れの相談、コーディネート、緊急対応後の支援 ・関係機関ネットワーク形成業務
- ・体制：拠点事業所は2箇所、各2名ずつ拠点コーディネーターを配置している。本事業としては計4名の拠点コーディネーター在籍。

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	事前登録者数(登録実人数)	↗	人	1	10	17	170.0%	38
②								

達成状況分析 保護者会での事業説明を通じて登録された方が多く、実績増につながり、目標を大きく上回った。

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	対応件数(各種相談や緊急時の受け入れ対応など)	→	件	359	350	643	183.7%	650
②								

達成状況分析 事前登録者数が増加したことや、すでに把握しているケースで緊急的に対応した事例が多く発生したため、目標を大きく上回っている。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	ケース会議への出席や日頃より基幹相談センター、計画相談事業所等の福祉サービス事業者と連携することで、緊急時に備えたネットワーク体制の強化に寄与している。
--------------------------	--

【評価】 (a) 指標の達成状況	S:大きく達成
---------------------	---------

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
特に知的障害者の家族より、親亡き後を見据え緊急時の受入れを強く求められている。緊急時に受け入れ可能な施設が少ないため、区外の施設などの情報収集が重要。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
事前登録について、事業の周知活動を行い、事前登録件数の増加につなげる。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当なし
内容		
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
事前登録は、保護者や受け入れ施設との相談・協議や様々な障害の特性に応じた調整等により、1件当たり数か月にわたる手続きを要する。その中で、事前登録について、家族会等で説明するなど積極的に周知活動したことで、令和6年度は前年度実績に比べて大幅に事前登録者数が増加した。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	S: 極めて高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
緊急時の受け入れ可能施設の不足や事前登録者数を増やすことが課題として挙げられる。
(3) 上記(2)に対する取組方針
とりわけ精神や重度の方を対象した受け入れ施設が少ないため、都内のみならず都外の受け入れ先情報の収集や連携体制を強化し、緊急時の受け入れ対応に備える。また、運営上の課題はないが事業開始したばかりなので、今後も継続的な取組みにより区内の累積登録人数を増やしていく。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
事前登録者数を増やすことは重要だが、障害の特性等から手続きを希望されない方もいるため、一人ひとりのニーズに応じたサポートを進めていく必要がある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	引き続き、支援が必要な障害者を早期に発見して、その生活を地域全体で支える必要があるため
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

304

事務事業名	子ども医療費助成事業経費(高校生等医療費助成)/児童給付業務等業務委託経費(高校生等医療費助成業務委託)									
部	子ども家庭部	課	子育て支援課							

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	1	3							
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	一部業務委託								
個別計画						策定年度				計画期間				
予算事業	①	子ども医療費助成事業経費				②	児童給付業務等業務委託経費							
	③					④								
実施の対象	高校生相当年齢の児童													
事業の目的・期待する効果	自らの判断で医療機関を受診する機会が増える高校生世代が、自らの健康をコントロールし改善できるよう支援するとともに、家庭における医療費の負担を軽減する。													
事業費（千円）	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	146,867	146,867	100.0%	206,079	206,079	100.0%	219,783	13,704						
特別財源	82,791	73,674		100,372	106,567		109,778	9,406						
一般財源	64,076	73,193		105,707	99,512		110,005	4,298						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

現物給付・現金給付による助成(随時)。
医療証年次更新(9月)、医療証年度末更新(3月)。

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	協働のまちづくりに関する区民意識調査「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」に肯定的な回答をする区民の割合(%)	↗	%	20.4	25.0	27.5	110.0%	28.0
②								

達成状況分析 医療費助成を受けられることが子育て世代の安心感につながっている。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	医療証の発行率	→	%	88.1	90.0	90.1	100.1%	90.0
②	助成額	→	千円	135,710	161,872	194,113	119.9%	206,214

達成状況分析 ほとんどの児童に医療証が発行されたため、助成額については6年度実績と同等の水準で推移していくと見込まれる。なお、年度末に転入する留学生が多く、医療証の申請をしないケースもあるため、医療証の発行率が100%になることはない。

(4) 指標に表れない成果(定性的評価) 高校生相当年齢の児童に係る医療費が無償化されたため、子育て世帯の経済的負担が減少した。

【評価】
(a) 指標の達成状況

A: 達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他	東京都が実施することを決定し、都内のすべての自治体で実施している事業である。	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
【評価】 (b) 区が実施する必要性		B: やや高い

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
令和5年4月から高校生等医療費助成が実施されたこと、また、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したことにより、令和5年度は助成額・件数ともに大幅に増加した。このため、件数の増加に対応した事務処理の見直しを行う必要があった。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、高校生相当年齢の留学生の転入が増加している	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	現時点でも委託を導入しているが、委託範囲の見直し等を検討する余地はある	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	医療証更新時の封入物の見直し	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
現金給付の郵送申請の方法を手引きにも掲載し、郵送申請を促す対応を行った。 年度末の医療証更新時は、医療証保管用のビニール袋を同封しないこととし、コストを削減した。 委託範囲については、窓口対応人数や時間の削減という観点で見直しを行っていく。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果		A: 高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
補助金の仕組みが変わり、所得制限が撤廃されるため、補助金の対象範囲が変更される。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
留学生の増加に伴い、特に3月と9月に留学生による医療費助成の申請が多くなり、窓口の待ち人数および待ち時間が増加する傾向にあるため、留学生の増加に伴う窓口対応件数増加への対策を検討する。
(3) 上記(2)に対する取組方針
現在、高校生等医療費助成については総合窓口課では受付していないが、高校生等医療費助成についても総合窓口課でも受付可能としワンストップ窓口の拡大する。また、電子申請へ誘導する方法を検討し、窓口受付時間の短縮を図る。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
総合窓口課との調整が必要となる。また、電子申請に誘導したことによる申請漏れ・遅れが発生しないように適切な案内ができるよう実施方法を検討する。電子申請を行うことが困難な人にも適切な案内をする必要がある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	助成対象者を高校生相当年齢まで拡大した経過を数年見極める必要がある。
【総合評価】	B:改善・見直し		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

305

事務事業名	児童発達支援センター事業経費(待機解消のための人員増)		
部	子ども家庭部	課	子ども家庭支援センター

1. 事業概要											
事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	1	3	11			
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	直営					
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画					策定年度	令和6年度	計画期間	5年間		
予算事業	① 発達支援事業経費				②						
	③				④						
実施の対象	発達に課題が見られる乳幼児およびその保護者										
事業の目的・期待する効果	集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる主に未就学児の通所利用とその家族に対する支援を行う。										
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度				
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減			
事業費	41,394	39,470	95.4%	38,084	37,917	99.6%	39,159	1,075			
特別財源	41,282	25,415		39,774	31,436		35,936	-3,838			
一般財源	112	14,055		-1,690	6,481		3,223	4,913			

2. 指標の達成状況									
(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
乳幼児の発達上の相談に応じるとともに、発達を促すための療育プログラムを実施する。また、周囲の理解が乏しく、二次障害につながりやすい発達障害を持つ子どもと家族に向けた支援体制づくりを関係機関と連携のもと実施する。									
(2) 成果指標				目指す方向性	単位	5年度実績	6年度目標値	6年度実績	7年度目標値
① 保護者等からの事業所評価:「事業所の支援に満足しているか」の項目に「満足している」と回答した区民の割合				↗	%	71	80	81	85
② 個別指導の待機者数(3か月平均)				↘	人	0	0	0	0
達成状況分析	個別指導の3か月待機者はサテライト型指導により不在となったが、月1回の指導の確保を目指す。								
(3) 活動指標				目指す方向性	単位	5年度実績	6年度目標値	6年度実績	7年度目標値
① 発達支援事業ケース会議				→	回	52	51	41	50
② 発達専門相談件数				→	件	4,852	5,000	4,605	5,000
達成状況分析	発達専門相談件数は、前年度より減少した理由は、サテライト型指導により待機期間が縮小できたことにより、心理職による待機者のフォロー相談が減少したため。								
(4) 指標に表れない成果(定性的評価)				個別指導の待機期間はサテライト型指導の前よりも、1か月ほど短くなったものの、現状としては本来の契約期間の1か月に1回の指導は難しい。指導の頻度が高い方が良いと判断した子どもには民間事業所を案内したり、個別指導に入る前の待機期間に心理面談を実施するなど対策をしている。					
【評価】 (a) 指標の達成状況				B: やや未達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他	区内唯一の区立の児童発達支援センターのため、求められる役割や区民の期待も大きい。	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
発達専門相談や個別指導に関しては、待機者が発生しており、発達支援事業に関する区民ニーズは高い。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	S: 極めて高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
児童発達支援センターの設置について、会議やSNSを通じて広く関係機関や区民への周知を行う。また、センターの設置に伴い、栄養士を配置し栄養指導や食育などの指導にあたる。専門相談講師については適正な配置を行い、支援を必要とする児童の利益を保証する。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある	該当なし
内容	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当あり
内容	個別指導のさらなる待機者減少のため民間の事業所の利用を案内する。
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
・児童発達支援センターの設置を区のホームページや毎月の関係機関との合同会議などで説明し、周知を行った。また、リーフレットを新たに作成し、保育園、幼稚園、保健所など児童を扱う部署を中心に配布することにより、発達相談の窓口を明確化した。それにより、発達相談の連絡を児童発達支援センターの電話に掛けてくるようになり、初回面談への予約がスムーズになった。 ・栄養士による食育指導や調理体験などを実施し、食に課題のある子どもの支援を強化することができた。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
・5歳児健診が検討されており、健診後に療育を必要とする児童の増加が見込まれる。（国の動き）
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
・専門相談のニーズが高い状況が続いており、待機期間が延長しないよう取り組んでいく必要がある。
(3) 上記(2)に対する取組方針
・専門相談の待機期間縮小の検証を行い、適正数の専門相談職員の確保を行う。 専門相談員を適正に配置し、個人情報取り扱いの権限を付与することで業務の効率化と指導待機期間の縮小により支援を必要とする児童の利益向上を図る。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
専門相談員の会計年度任用を検討し、適正数の職員を確保することで、各種会議への参加、随時保護者からの相談対応が可能になるなど支援の幅が拡がり区民にとっての利益は大きいと思われる。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	区民のニーズは高く、区内唯一の児童発達支援センターの運営を継続して行く必要がある。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

306

事務事業名	放置自転車対策経費(技能系職員配置転換に伴う平日委託の増)／自転車保管所管理運営経費(技能系職員配置転換に伴う平日委託の増)									
部	都市整備部			課	土木管理課					

1. 事業概要

事業開始年度	30年度以前				SDGsゴール	11							
単独／補助	区単独事業				運営形態	全部業務委託							
個別計画	第二次 豊島区 自転車等の利用と駐輪に関する総合計画					策定年度	平成28年		計画期間	10年			
予算事業	① 放置自転車対策経費				② 自転車保管所管理運営経費								
	③				④								
実施の対象	自転車等利用者及び放置自転車												
事業の目的・期待する効果	放置防止啓発活動や警告・撤去活動を実施して、放置自転車等を減少させることにより、快適で安全な交通環境を確保する。												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	212,937	206,657	97.1%	237,446	229,794	96.8%	237,969	523					
特別財源	52,455	42,968		52,456	42,998		52,456	0					
一般財源	160,482	163,689		184,990	186,796		185,513	523					

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
区内17駅周辺の放置禁止区域内にある放置自転車について、周知、指導及び警告のうえ、撤去活動を行い、自転車保管所へ運搬・保管する。返還申し出があった場合は、自転車5,000円、原動機付自転車8,000円を徴収し返還する。返還申し出のない自転車については、廃棄、リサイクル(庁有車・区民への販売)及び入札により売却する。									
(2) 成果指標				目指す方向性	単位	5年度実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率
① 放置率=駅周辺の自転車乗り入れ台数に対する放置自転車等台数の割合				↘	%	6.2	3.4	6.9	-2.9%
②									
達成状況分析	コロナ5類移行により、交通量の増加に伴い放置率が上昇した。また、昨今、自転車利用者の増加に伴い、商業施設や繁華街の放置自転車が増えており、より一層の撤去を強化する必要がある。								
(3) 活動指標				目指す方向性	単位	5年度実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率
① 撤去台数				↗	台	11,788	12,000	11,497	95.8%
②									
達成状況分析	撤去台数は、達成率95.8%であり、活動指標の目標値に達していないが、各放置禁止区域における周知、指導及び警告を経た撤去や公民協働による放置自転車対策・自転車安全利用キャンペーンを実施している。								
(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)				区内17駅周辺の放置自転車防止のため、周知、指導を行い良好な駅周辺環境を維持している。					
【評価】 (a) 指標の達成状況				C: 未達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
放置自転車は、通行の妨げや災害時等の緊急活動の阻害要因となり、「交通弱者」といわれる小さな子どもや高齢者、障害のかたがたにとっては、大変危険な状態のため、撤去回数をふやしてほしいという要望がある。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
放置自転車は、通行の妨げや災害時等の緊急活動の阻害要因となり、「交通弱者」といわれる小さな子どもや高齢者、障害のかたがたにとっては、大変危険な状態となる。 放置自転車対策の一層の改善を目指して、昨今、夜間の駅周辺の自転車の放置が見受けられることから、実態を把握し、夜間撤去の導入を検討する。	
	▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある	該当あり
内容 放置自転車は夕方や夜間に増える傾向がある。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
区内17駅周辺の夜間の自転車の放置状況を調査し、午前や昼間よりも夜間の方が自転車の放置台数が増加している実態を把握した。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	B: やや低い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
令和6年度の調査結果を踏まえ、放置自転車の撤去時間を変更し、放置状況の悪化傾向が見られる夜間も含め対応できるようにする。また、区内全体の自転車の放置状況を把握できていないため、今年度、豊島区自転車等駐車場利用実態調査を行い、時間帯別、曜日別及び道路ごとの放置自転車の実態と傾向を把握する。
(3) 上記(2)に対する取組方針
区内17駅周辺に駐車されている自転車等(自転車、原付(125cc以下))を駐車場所(自転車等駐車場、道路)ごとにカウントを行う。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
特になし

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	人件費や燃料のコスト増
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	307
------	-----

事務事業名	子どもスキップ事業運営経費(図書・遊具充実)		
部	教育部	課	放課後対策課

1. 事業概要

事業開始年度	5年度				SDGsゴール	4							
単独／補助	区単独事業				運営形態	直営							
個別計画						策定年度			計画期間				
予算事業	① 子どもスキップ事業運営経費				②								
	③				④								
実施の対象	子どもスキップを利用する児童												
事業の目的・期待する効果	子どもスキップの図書・遊具の購入経費を増額することで、図書・遊具を刷新し、放課後児童健全育成事業の質向上を図る。												
事業費 （千円）	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	5,807	5,446	93.8%	5,152	5,037	97.8%	4,921	-231					
特別財源	0	0		0	0		0	0					
一般財源	5,807	5,446		5,152	5,037		4,921	-231					

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容

破損したり、古くなってしまった子どもスキップの図書や遊具を新しいものに取り換えるとともに、子どもスキップを利用する児童から構成される「子ども会議」等を通して児童の要望を受け、児童の希望に沿った新たな図書や遊具を購入する。

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	子どもスキップ延利用者数	↗	人	589,811	600,000	606,632	101.1%	607,000
②								

達成状況分析 学童クラブ及び一般利用を併せた子どもスキップの利用者数の合計は年々増加している。

(3)活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	図書の購入件数	→	冊	2,197	2,200	2,226	101.2%	2,200
②	遊具の購入件数	→	個	2,916	3,000	3,013	100.4%	3,000

達成状況分析 図書・遊具の更新及び新規購入を継続的に実施している。

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	「子ども会議」での議論を通じて、児童の主体性・自己決定力を育成し、民主的な合意形成を体験するとともに、子どもスキップの運営への参画意識を醸成している。
--------------------------	---

【評価】 (a) 指標の達成状況	A: 達成
---------------------	-------

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当あり
④その他	子どもスキップを直営で運営していることから、区で実施すべき事業である。	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
R5子どもの声第107号「おもちゃがもっとほしい」、第360号「おもちゃをもっと増やしてほしい」、第390号「新しいおもちゃがあるといい」、R6子どもの声第193号「おもちゃ増やして」		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1)令和6年度当初の課題・取組の方向性		
消耗していたり、傷みの激しい図書・遊具を入替えるとともに、新たな図書・遊具を購入することで子どもスキップの保育環境の充実を図る。 児童が旧版の図書(図鑑・辞書類)で誤った知識を獲得しないよう、順次最新版に刷新する必要がある。		
(2)事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当なし
内容		
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	子どもスキップを直営で運営していることから、本事業についても区で実施すべき事業である。	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3)上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
破損したり、古くなってしまった子どもスキップの図書や遊具を新しいものに取り換えるとともに、子どもスキップを利用する児童から構成される「子ども会議」等を通して児童の要望を受け、児童の希望に沿った新たな図書や遊具を購入し、子どもスキップの保育環境の充実させた。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c)業務改善の取組みの効果	A:高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
破損したり、古くなってしまった子どもスキップの図書や遊具を新しいものに取り換えるとともに、児童の希望に沿った新たな図書や遊具を購入する。 令和7年度施設監査において、図鑑や辞書など情報が古くなっていく図書の更新の基準を設けた方が良いとの指摘あり。
(3) 上記(2)に対する取組方針
子どもスキップを利用する児童から構成される「子ども会議」等を通して児童の要望を受け、児童の希望に沿った新たな図書や遊具を購入する。 小学校の司書の協力を仰ぎ、図鑑や辞書などの図書の更新を行っていく。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
「子ども会議」では、どんな図書や遊具が必要であるか、高い商品を少数買うか安い商品を多く買うかなど活発な議論が期待される。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	図書・遊具は、定期的な更新が必要であるため。
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

401

事務事業名	空き店舗活性プロジェクト			
部	産業観光部	課	産業振興課	

1. 事業概要

事業開始年度	6年度			SDGsゴール	8	9	11						
単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業			運営形態	直営								
個別計画	豊島区産業振興指針				策定年度	5年度		計画期間	10年				
予算事業	① 空き店舗活性支援事業経費			②									
	③			④									
実施の対象	中小企業、個人事業主												
事業の目的・期待する効果	地域課題である空き店舗の解消を図るとともに、地域に根差した店舗を育成し、商店街をはじめとする地域の活性化を目的とする。魅力的な店舗の開業により、地域内外のひとが集う街を目指す。												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	0	0	—	9,870	8,240	83.5%	10,940	1,070					
特別財源	0	0		4,935	4,120		5,470	535					
一般財源	0	0		4,935	4,120		5,470	535					

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容									
・開業者支援事業補助金: 9件の採択申請のうち3件を採択。店舗整備費と店舗賃借料の補助を行った。 ・コーディネーター設置事業補助金: 2件の登録申請があり、2件採択。相談業務(20,000円／回)30回、地域イベント開催(50,000円／回)2回について補助を行った。									
(2) 成果指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率 目標値
①	開業者支援事業補助金採択事業者 存続数			↗	者	—	3	3	100.0% 6
②									
達成状況分析	専門家による出張相談など経営状況のヒアリングを実施し、補助金交付後も継続して経営できている。								
(3) 活動指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度		7年度
							目標値	実績	達成率 目標値
①	コーディネーター相談および経営相談の実施回数			→	回	—	40	57	142.5% 57
②									
達成状況分析	採択申請前の事業計画・資金計画作成支援、開業後の経営相談を通じ、採択事業者の経営安定に貢献した。								
(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)				開業時の地域イベント開催により、地域住民・事業者同士の交流が生まれ、地域内の繋がりが強固になった。					
【評価】 (a) 指標の達成状況				A: 達成					

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
・令和4年度実施の「産業振興指針改定に伴う調査」にて、商店街が豊島区に求める商店街支援施策として、「空き店舗対策」が最も高かった。 ・令和5年度実施の豊島区民による事業提案制度にて、「空き店舗活性プロジェクト」が最終投票の2位に選ばれた。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性	
何らかの理由により空き店舗となっていた物件を用いての開業となるため、店舗整備や集客などに困難を伴う可能性がある。補助要件である年度末までの開業に向け進捗管理を行いつつ、経営や空き店舗活用・地域との顔つなぎ等についてこまやかな支援が必要となる。	
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認	▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある	該当なし
内容	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある	該当なし
内容	
③サービスに係るコスト削減の余地がある	該当なし
内容	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)	該当なし
事業名	
⑤その他	該当なし
内容	
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか	
採択申請前からのビジネスサポートセンター相談員による経営相談や、空き店舗活用やにぎわい創出などの実績が豊富なコーディネーターによる無料相談など、開業に関する幅広い困りごとに対応できるよう充実した支援を用意した。結果、採択事業者は全員無事開業し、オープニングイベントの開催や地域イベントへの参加など、地域と交流をもちながら経営を行っており、地域活性化に貢献している。	
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載	
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	S: 極めて高い

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）
特になし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
事業内容に適した空き物件を見つけることに苦戦する開業者が多くいた。
(3) 上記(2)に対する取組方針
不動産業者と開業者のマッチングを行う東京都企業立地相談センターと連携し、事業に適した物件探しを支援する。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
公的機関とはいえ、他機関のサービスの利用を促すことになるため、サービス内容、仕組みについて担当者が十分に理解し、開業者へ説明する必要がある。

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	増額	理由	事業自体は継続・現状維持だが、過年度の賃料補助が継続するため。
【総合評価】	A:継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

402

事務事業名	未利用地の有効活用		
部	子ども家庭部	課	子ども若者課

1. 事業概要

事業開始年度	6年度				SDGsゴール	3	4	11						
単独／補助	国・都補助事業				運営形態	全部業務委託								
個別計画	豊島区子ども・若者総合計画					策定年度	令和6年度		計画期間	5年間				
予算事業	① プレーパーク関係経費				②									
	③				④									
実施の対象	区内在住・在学の子ども													
事業の目的・期待する効果	子どもの遊びの機会の充実													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	0	0	#DIV/0!	2,000	1,183	59.2%	0	-2,000						
特別財源	0	0		0	925		0	0						
一般財源	0	0		2,000	258		0	-2,000						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

区内の未利用地3か所において、プロチーム(サッカー、バスケットボール、ダンス)の選手と交流する子ども向けイベントや高校生が考案した子ども向けイベント(縁日、ドッチボール大会)などを計10回開催した

(2) 成果指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	イベント開催数	→	回	0	12	10	83.3%	0
②								

達成状況分析 目標値には届かなかったが多くのイベントを開催できた

(3) 活動指標		目指す 方向性	単位	5年度	6年度			7年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
①	イベント参加人数	→	名	0	500	750	150.0%	0
②								

達成状況分析 区立小学校・保育園等に積極的に配布し、目標値を大きく上回る参加人数であった

(4) 指標に表れない成果 (定性的評価)	「普段遊べないところで遊べて楽しかった」「選手と交流できて楽しかった」など好評であった
--------------------------	---

【評価】
(a) 指標の達成状況

A: 達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
子どもレターにおいて、子どもが遊べる場所・機会を増やして欲しいとの要望が多い		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	C: やや低い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
参加者の満足度を向上させるため、様々な種類の遊びのイベントを実施する事業者の選定		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	豊島区民による事業提案制度による事業採択	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当なし
内容		
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当なし
内容		
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当あり
事業名	プレーパーク事業	
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
事業者については、区内で活動するNPO法人やプロスポーツチームと連携し、子どもが楽しめる遊び・スポーツの企画を開催した。今後はプレーパーク事業との統合を検討していく。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
なし
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
未利用地に限らず、区内の施設・公園等のスペースにおいて、遊び・体験イベント等を開催できる事業者が1日限定の単発イベントなどを開催できるよう積極的に誘致していく。
(3) 上記(2)に対する取組方針
区内の施設・公園等のスペースにおいて、事業者が1日限定の単発イベントを開催しやすいよう後方支援していく。具体的には後援名義申請の受付、会場の斡旋、会場使用料の減免手続き、広報周知協力などを行っていく。
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
事業者への周知、会場の手配など

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	終了	理由	プレーパーク事業に統合し、公園等とともに未利用地も含め活動場所を検討(プレーパーク事業の増額を要望する)
【総合評価】	C: 終了		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号	403
------	-----

事務事業名	スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう		
部	文化スポーツ部	課	生涯学習・スポーツ課

1. 事業概要

事業開始年度	6年度			SDGsゴール		3	4	10	11				
単独／補助	区単独事業			運営形態		指定管理者							
個別計画	豊島区スポーツ推進計画					策定年度		平成27年度		計画期間		10年	
予算事業	① 豊島体育館管理運営経費				② 巣鴨体育館管理運営経費								
	③ 雑司が谷体育館管理運営経費				④ 池袋スポーツセンター管理運営経費								
	⑤ 南長崎スポーツ公園管理運営経費				⑥ 総合体育場管理運営経費								
	⑦ 区民スポーツ大会経費				⑧								
実施の対象	小・中学生とその保護者												
事業の目的・期待する効果	(目的)子どもたちに多彩なスポーツ体験を提供し、スポーツを通じて心身ともに健康な未来を築く (効果)アスリートとの交流を通じて、夢を抱ききっかけを作り、自身の可能性を広げる												
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度						
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減					
事業費	0	0	—	10,000	10,000	100.0%	0	-10,000					
特別財源	0	0		0	0		0	0					
一般財源	0	0		10,000	10,000		0	-10,000					

2. 指標の達成状況

(1)6年度に実施した具体的な業務内容										
①プロスポーツ選手等を招いて実施するスポーツ教室 ②パラスポーツ体験等スポーツイベントの拡充 ③スポーツ施設の開放による子どもの居場所・遊び場づくり										
(2)成果指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 目標値 実績 達成率		7年度 目標値	
①	「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」について肯定的な回答をする区民の割合			↗	%	16.3	24.4	24.4	100.0%	25.0
②	「生涯スポーツ推進事業」への参加者数			↗	人	3,568	4,000	3,125	78.1%	4,250
達成状況分析		コロナ過で中止、延期が続いていた大会やイベントが徐々に再開していることを背景に、区民がスポーツに親しむ機会は向上している。生涯スポーツ推進事業は、実施回数が減少したことに伴い参加者数が減少した。								
(3)活動指標				目指す 方向性	単位	5年度 実績	6年度 目標値 実績 達成率		7年度 目標値	
①	区立体育施設利用者数【人】			↗	人	1,204,801	1,400,000	1,289,944	92.1%	1,450,000
②	生涯スポーツ推進事業における各種教室、講習会の実施回数			↗	回	73	80	69	86.3%	85
達成状況分析		区立体育施設利用者数は、目標値未達ではあるが、令和2年度を底として右肩上がりに推移している。生涯スポーツ推進事業の実施回数は減少に転じたが、事業数は増加している(R5 21事業→R6 23事業)。								
(4)指標に表れない成果 (定性的評価)				スポーツ施設の無料開放について、運動できる無料の場所があるのはすごく良い、次も実施して欲しい等の声が多くあった。						
【評価】 (a)指標の達成状況				B: やや未達成						

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当あり
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当あり
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他		
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
子どもレターにおいて、手軽に運動ができる場所を求める声が多い。また、「豊島区民による事業提案制度」において、子どもたちの運動不足を懸念する声が多く、子どもの体力向上・健全育成に加え、アスリートとの交流を通じて、子どもたちが夢を抱ききっかけづくりを求められている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性	A: 高い	

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1) 令和6年度当初の課題・取組の方向性		
コロナ禍の影響による外出やスポーツ実施機会の減少により、子どもの体力低下の傾向が見受けられる。また、競技性のスポーツだけでなく、日常生活における運動も含め、多様な形でスポーツに親しむことができる環境を整備していく必要がある。		
(2) 事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	子どもの体力低下は全国的にも課題となっており、体力向上に結びつくスポーツの推進が求められる。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	指定管理者に限らず、ホームタウン連携協定を締結した3チームとの事業連携が考えられる。	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	トップアスリートに限らず、区内のスポーツ協会や民間企業、大学等の地域資源を生かすことで、コスト削減が可能。	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3) 上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
既存事業を拡充し、子どもたちを対象としたスポーツイベント(パラスポーツ含む)を通年で実施するとともに、子どもの居場所・遊び場づくりとして、新たにスポーツ施設の無料開放を実施した。近年の猛暑化もあり、子どもたちが屋外で思い切り体を動かすことが困難になっていることから、暑さ対策の一環として、夏休み期間中に屋内施設を無料開放する時間を設け、4施設で計38コマ実施し、延べ968人が来館した。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c) 業務改善の取組みの効果	A: 高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
国の「第3期スポーツ基本計画(対象期間: 令和4～8年度までの5年間)」の計画改定
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
区民のスポーツ実施率の向上、スポーツ実施機会の充実、スポーツ観戦機会の充実と情報発信強化、スポーツ施設の利用促進と充実
(3) 上記(2)に対する取組方針
令和7年3月に策定した「豊島区スポーツ推進計画(2025-2034)」に基づく、各種スポーツ施策の展開
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
スポーツ施設の老朽化、スポーツ施設の不足(改築に伴うものを含む)

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	子どもたちの健全な心身の発達促進、体験格差の是正など重要な意義がある。
【総合評価】	A: 継続		

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価表【詳細】

事業番号

404

事務事業名	外国人支援体制の強化									
部	政策経営部	課	企画課(多文化共生推進担当課長)							

1. 事業概要

事業開始年度	6年度				SDGsゴール	10	17							
単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業				運営形態	直営								
個別計画						策定年度				計画期間				
予算事業	① 多文化共生推進事業経費					② 職員関係経費(外国人相談窓口相談員分)								
	③					④								
実施の対象	外国籍等区民													
事業の目的・期待する効果	日本で生活する上で必要としている情報を一元的に提供することで、外国人が安心して暮らせるまちを推進する。													
事業費 (千円)	5年度			6年度			7年度							
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減						
事業費	0	0	—	8,827	4,954	56.1%	5,557	-3,270						
特別財源	0	0		3,295	2,575		2,778	-517						
一般財源	0	0		5,532	2,379		2,779	-2,753						

2. 指標の達成状況

(1) 6年度に実施した具体的な業務内容

- ・外国人相談窓口の開設(R6年7月～)
- ・アニメーションで伝える生活ルール動画、冊子の作成(動画6種類、冊子7言語)

(2) 成果指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度			7年度
					目標値	実績	達成率	目標値
①	協働のまちづくりに関する区民意識調査「現在、区が力を入れていると思う施策」で「多文化共生の推進」を選んだ区民の割合(%)	↗	%	6.0	35.0	11.2	32.0%	35.0
②								

達成状況分析 前年度比約2倍となっており、区の出組が一定程度伝わっている。

(3) 活動指標		目指す方向性	単位	5年度実績	6年度			7年度
					目標値	実績	達成率	目標値
①	外国人相談窓口における相談件数	↗	件	—	1,810	1,155	63.8%	2,420
②								

達成状況分析 達成率は低い、R5年度件数の約1.5倍となっており、目標値に近づいている。

- (4) 指標に表れない成果(定性的評価)
- 開設目的である「市内・市外へのつなぎ」「窓口完結」の割合が約2～3倍に増えている。各課手続き時の「通訳派遣」も件数が伸びている。

【評価】
(a) 指標の達成状況

C: 未達成

3. 区が実施する必要性

(1) 区が実施する理由(複数選択可)		▼選択
①部の主要課題のうち、特に優先すべき事業である。		該当なし
②民間事業者等に同様のサービスがない。		該当なし
③法律の要請を受けて行う事業である。(区独自の条例・規則による規定は除く)		該当なし
④その他	区民のうち外国人人口が約13%と非常に高く、本事業の対象者が多い	
(2) 事業に対する具体的な区民のニーズや要望を記載		
・区内在住の外国籍住民を対象とした調査(R2)で、「区の多文化共生のとして重点を置くべき項目」として、2番目に多かったのが「相談窓口の設置」であった。 ・「外国人の方のマナー」に関する意見が多く、積極的なルール等の周知が求められている。		
【評価】 (b) 区が実施する必要性		B: やや高い

4. 業務改善の取組みの効果(令和6年度末まで)

(1)令和6年度当初の課題・取組の方向性		
【①外国人相談窓口】 ・身近な相談窓口として、各課との連携や専門機関の紹介により課題解決につなげる。 【②動画・冊子の作成】 ・日本での生活に必要なルールなどについて、多言語対応のアニメーション動画や冊子を作成する。		
(2)事業を進める上での具体的課題の確認		▼選択
①事業を取り巻く環境に変化がある		該当あり
内容	民泊の届出住宅数が条例制定時の2倍以上(1,500件超)となっており、マナーに関する苦情の声が増加している。	
②直営や委託等、他の手法への比較検討の余地がある		該当あり
内容	【②動画・冊子の作成】委託に係る費用の削減の余地がある。	
③サービスに係るコスト削減の余地がある		該当あり
内容	【①外国人相談窓口】国の「外国人受入環境整備交付金」を活用し、歳入を確保した。	
④統合した方が効率性が向上する事業がある(下記に事業名記載)		該当なし
事業名		
⑤その他		該当なし
内容		
(3)上記(1)(2)の課題に対して令和6年度どのように取り組み、どのような効果があったか		
【①外国人相談窓口】22言語で相談に対応するほか、外国人向けのリーフレットやチラシ等を集約して一元的に提供した。相談窓口の件数が前年比1.5倍となり、より多くの困りごとの解決につなげた。 【②動画・冊子の作成】委託事業ではなく、専門学校の協力を得て作成する実施手法に変更することで、事業費を300万円程度から、35万円程度へ削減した。		
※令和6年度中に未解決の課題がある場合には、下記5.(2)及び(3)に記載		
【評価】 (c)業務改善の取組みの効果	A:高い	

5. 令和7年度以降の課題と改善の予定

(1) 令和7年度以降影響が想定される国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)
令和7年6月:東京都が「東京都多文化共生推進指針」を改定し、外国人と日本人が共に地域の一員として活躍できる多文化共生社会のさらなる推進を図っている。
(2) 令和7年度に取り組むべき課題 ※上記4にて未解決の課題がある場合はその内容を必ず記載
【①外国人相談窓口】外国人相談窓口の周知・広報の強化・潜在的な困りごとや悩みなどの需要を調査 【②動画・冊子の作成】本事業で制作したものを含め、広報物や情報について、効果的な周知を検討
(3) 上記(2)に対する取組方針
【①外国人相談窓口】ミャンマー、ネパール、ベトナムの各コミュニティの方へのヒアリング・実態把握 【②動画・冊子の作成】ヒアリングによる効果的な周知
(4) 取組を進める上での課題や、想定される区民の反応など
【①外国人相談窓口】適切なヒアリング対象者を見つけられるか、求めている情報が得られるかが課題 【②動画・冊子の作成】作成したテーマがごみのルールに留まっている

—————以降は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください—————

(d) 令和8年度事業費 予算要望	維持	理由	課題に対する具体的な取組方法が見えていない
【総合評価】	B:改善・見直し		